

天草

- フォトレポート
第44回天草パールライン
マラソン大会…P2
- 平成28年度施政方針…P4
- 月刊市長室なつ…P8
- まちのわだい…P10
- 生涯学習・図書館だより…P12
- 健康ガイド…P14
- 市立病院だより…P16
- お知らせ…P22

海辺の灯火

3月12日 海あかり



ベストアメニティ 第44回
**天草パールライン
 マラソン大会**

1) ハーフコースのスタート。みんな気合い十分です 2) 最高齢参加者の中園さん(97歳・熊本市) 3) 給水所はまるで体と心のオアシス 4) カメラ目線のおじさん?メイクばっちりですね 5) 風を切って駆ける男の子 6) ボランティアの中学生。「参加賞のTシャツはこちらです」 7) 大阪から参加の「ゆるマラソン塾」の皆さん 8) 衣装を着て走ると楽しさ5割増し! 9) 夫婦で仲良くゴール 10) 海を眺めながら走るのもこの大会の魅力 11) 2号橋を走る機会は滅多にないですよ 12) ゴール直前のタッチ「お疲れ様です」 13) ハーフ完走のガッツポーズ 14) 沿道から「頑張ってねー」 15) 「応援ありがとう、行ってきまーす」

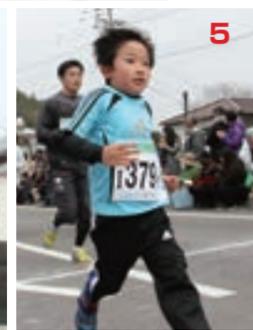
遅いあなたが主役です

大会の様子を撮影した写真は、市ホームページ「Web写真館」でご覧いただけます。

大会の大きな力となりました。大会運営の大きな力となりました。

また、各コースの沿道には選手たちを応援するため多くの人が集まり「頑張れー頑張れー」と励ましの声を送っていました。大会開催にあたっては、多くの人の協力がありました。当日の大会受付や給水所などは、一般のボランティアに加え、維和、大矢野中や上天草、八代高の生徒がスタッフとして携わり、大会運営の大きな力となりました。

3月13日(日)、第44回天草パールラインマラソン大会が開催され、26都道府県から4733人のランナーがハーフマラソン、10キロ、4.2キロの3コースに分かれ、春の上天草路を駆け抜けました。スタートの合図が鳴らされると、ランナーたちは笑顔で駆け出し、「遅いあなたが主役です」のキャッチフレーズどおり、思いのペースでゴールを目指しました。今年から4.2キロコースに新設された仮装の部には146人の参加があり、手作りの衣装などを身にまとった人たちが大会を盛り上げました。



平成28年度

施政方針

〈概要版〉

3月定例議会が2月26日から3月16日まで開かれ、堀江市長は平成28年度の施政方針を述べました。今回はその施政方針の概要をお知らせします。なお全文はホームページに掲載しています。

現在、国を挙げて取り組んでいる地方創生と人口減少対策は、本市にとって特に喫緊の課題であり、昨年12月に「上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」）を策定しました。

平成28年度は、「総合戦略」に基づく施策を本格的に展開してまいります。前年度に先行的に取り組んだ施策をさらに発展させるとともに、新たな施策に積極的に取り組むことで、「総合戦略」の基本目標である「上天草市への人の流れをつくる」「安定した魅力ある雇用を創出する」「市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心



担保するとともに、本市の防災力の更なる充実強化に努めてまいります。入札契約制度については、入札制度の厳格な運用はもとより、「改正品確法」および「平成27年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に基づき、地場企業の育成に関する入札・契約制度の運用に取り組みます。

過疎対策については、過疎対策事業債を有効に活用しながら、事業実施に取り組んでいるところですが、従来から進めてきた「産業」「交通通信体系」「生活環境」「医療・福祉」「教育・文化」分野におけるハード対策やソフト対策を一層充実させ、地域の活性化に取り組みまいります。移住促進については、「総合戦略」では、「上天草市への人の流れをつくる」を基本目標の一つに設定し、まちの持続的発展に不可欠

を有効に活用しながら地方創生を推進することとしていきます。さらに、平成28年は、天草五橋開通50周年の節目の年です。新一号橋の建設工事も開始されており、天草五橋開通50周年記念行事の実施により、次の50年に向けた新たなスタートを切ってまいります。

財政状況

さて、当初予算の概要としましては、平成28年度の一般会計の歳入歳出総額は174億7101万8千円、骨格予算として編成した前年度当初予算と比較して7・8%、12億6636万7千円の増となりました。歳入では、地方税制改正、そして平成26年度からの地方交付税の一本算定化に向けた激変緩和措置など、上天草市を取り巻く環境の変化に対応して予算計上しています。また、平成27年度に発生すると見込まれる剰余金のうち1億円を繰越金として計上するとともに、

財政調整基金を4億5654万4千円取り崩すこととしていきます。歳入のうち、市税や負担金、使用料および繰越金など自主的に収入できる財源で構成される自主財源額は前年度から1億7217万円増の34億5565万5千円となっています。

歳出では、地方創生を積極的に推進するため、観光地としての集客力を拡大させる事業や農林水産物・加工商品の生産・販売を拡大させる事業、子育て・子育てしやすいまちをつくる事業に予算を重点的に配分しています。

一般会計と特別会計の予算総額は、271億9404万7千円で、前年度が骨格予算であったことなどから、前年度比3・6%、9億5672万円の増となりました。

平成28年度当初予算は、前年度に引き続き、財政調整基金を繰り入れることとなりました。交付税が段階的縮減期間に入り、財政状況がますます厳しさを増す中で、やむを得ず貯金を取

まず新規就農者の確保や地域の担い手への農地集積を促進するため、「人・農地プラン」や「中間管理事業」などの制度を推進するとともに、新品種や新たな生産技術の導入に向けた各種農業者団体への研修助成による担い手の確保・育成に努めます。

また、新たな取組みとして、高齢化率の高い湯島・樋合地区において、耕作放棄地解消による農地の再生、地元の農漁業者と連携した観光農園、漁業体験などの体験型観光の開発、受け皿となる地元住民、産業団体などからなる任意団体の設立に対して支援を行います。有害鳥獣対策については、増加するイノシシ被害の対策強化として、地元猟友会との連携によるイノシシ捕



獲用箱などの設置、捕獲隊活動による駆除の強化と侵入防止対策としての電柵設置

り崩すこととなりましたが、上天草市が、将来にわたって活力ある地域社会として発展するよう、「総合戦略」および第2次総合計画を推進してまいります。併せて、地域経済の活性化と財政健全化の両立を目指してまいります。

総務企画部門

昨年は、6月の大雨による国道266号線の全面通行止め、8月の台風による長時間の停電、本年1月の大寒波による断水など、市民生活を直撃するような災害が発生しました。

行政には市民の防災意識を高め、防災政策を継続的・戦略的に実施することが強く求められていることから、昨年12月に「上天草市防災対策推進条例」を制定し、防災対策の実効性を

助成による防除を進めます。水産振興については、漁協など関係団体と連携して、魚介類の産卵・生育の場となる藻場再生事業の実施、車エビ・鯛、ヒラメなどの種苗放流のほか、市内小学生を対象に魚食普及に向けたお魚料理教室を実施していきます。

6次産業推進については、「総合戦略」の一つ「農林水産物・加工商品の生産・販売の拡大」に基づき、収益向上を目指す生産者の支援に取り組めます。具体的には、民間事業者の開発・加工・販売力の向上を目的とした「販売促進スキルアップ研修事業」、商品の販売先を拡充することを目的とした「アンテナショップ出展事業」などを実施します。また、民間事業者の独創的でユニークなアイデアを取り入れた商品開発から実証販売に対して評価・検証を行うブラッシュアップ事業を実施します。

海運業については、現在、船員の不足や船員の高齢化が著しいことから、担い手不足を解消することが喫緊

経済振興部門

農林水産業の振興については、第2次総合計画で重点戦略項目に位置付けており、国・県の補助金を活用した生産基盤の強化や6次産業化の推進に向けた支援に取り組めます。

光メニューの開発」「観光客誘致に向けたイベントの充実と情報発信の強化」「集客力を高める受入環境整備の推進」「観光産業を担う経営者等の人材育成並びに組織化」に向けて、効果的かつ効果的な施策を展開してまいります。

交流人口と観光産業の裾野をさらに拡大し、仕事を生み出し、定住・移住の促進に繋げていくため、熊本県などと連携した「VIT」として、1年間を通して多くのイベントを実施してまいります。

また、今後、グルメや温泉など既存の観光資源に加え、クルージングやトレッキングなど海・山の自然を活用したオールシーズンの観光地として積極的にPRし、韓国や台湾、香港などからの外国人誘客事業を展開してまいります。

建設部門

上天草市普通建設事業計画に基づき、道路・橋りよ



うの整備として、社会資本整備総合交付金を活用した改良、舗装、橋りよう補修、

大規模修繕補助を活用した樋島大橋の改修事業を予定しています。また、橋りよう点検、道路施設点検を行うことで適切な維持管理計画を立て、計画的な補修事業を行ってまいります。

港湾施設は、港整備交付金を活用した江樋戸港の改修事業を引き続き計画しております。また、海岸施設の長寿命化計画を作成し、今後の維持管理および改修計画を策定する予定です。

水環境については、本市の汚水処理人口普及率は46・67%と県下でもかなり低い現状ですが、公共用水域の水質保全や市民の住環境の向上のため、下水道への加入促進および合併浄化槽の普及促進の強化を図ってまいります。

また、下水道事業は市の



り」のための施策を展開してまいります。また、災害対策基本法に定められた避難行動要支援者名簿につ

いては、さらなる名簿の拡充を進めて行くとともに、消防、警察、社会福祉協議会などとの情報の共有を図り、災害発生時に、実行性のある避難支援がなされるよう、関係機関などとの協議を進めてまいります。

国民健康保険事業については、最大の課題は健全な財政運営であり、財政基盤の安定化を図るため、医療費に見合った国保税収入を確保できるよう、適正な賦課・徴収を行ってまいります。また、新たな取組みとして、病院受診者のデータを医療機関から提供いただき、国保連合会と連携しながら市民の健康データの収集・分析を行い、医療費削減に努めてまいります。

市民の皆さまの健康寿命

財政運営に与える影響が大きいことから、経営基盤の強化が急務であり、「経営の健全性や計画性・透明性」の向上が求められている状況で、本市においては平成29年4月1日から企業会計に移行し経営の健全性などが向上するよう計画しております。

住宅については、全国的に適切な管理が行われていない空き家などが多く、防災、衛生、景観などの地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている状況です。その改善と空き家などの活用を促進するため、平成28年度に市内全域の空き家の実態調査を実施し、空き家などに関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

市民生活部門

環境衛生業務については、「美しい海を保全するまちづくり」として市民と事業者と連携し、市民の環境に対する理解や意識を高め、海岸清掃などの環境保全活

いては、平成28年度は、委譲先の公募、選定を実施し、入所者の皆さまが不安を持たれないよう十分な配慮を行うとともに、サービスの停滞を起こさないよう留意しながら、平成29年4月の民営化に向けて進めてまいります。

教育部門

学校教育については、「学力の向上」と「不登校児童・生徒の減少、未然防止」を重点課題として取り組みます。これらを達成するため、研究推進校を指定し、研究成果を市内の全教職員で共有し課題解決に努めます。

また、「ふるさとを愛する心を育む教育」は、平成27年度に市独自で作成した資料をもとに、授業を初めさまざまな場面で展開して



動に対する支援や生活排水対策のさらなる推進を図ってまいります。「ごみを減らし、資源の循環型社会を目指すまちづくり」としては、リデュース、リユース、リサイクルの3R運動の取組強化を図り、適正かつ効率的なごみ処理体制の整備に努めるとともに、レジ袋削減推進運動なども継続してまいります。

また、地球温暖化対策として「上天草市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、家庭でのエネルギーの安定確保とエネルギー利用の効率化・最適化を図ります。



の各種行政手続において、運用が開始されたが、この制度のさらなる周知と個人番号

まいります。なお、グローバル人材を育成する観点から保育園、小学校、中学校をつなぐ英語教育については、これまでどおり取り組んでまいります。社会教育については、本年度から「地域教育力醸成と安心子育て支援の島づくり事業」に取り組むことにしております。子育て世代の定住人口増加を目指し、児童生徒が将来転出した後に自分の家族と仕事を一緒に連れて帰ってくるよう、必要な子育て支援環境の充実のため関係機関が一体となり取り組むものです。

公民館活動では「いきいき成人大学」を開催し、市民の皆さまのニーズに対応した「生き甲斐づくり」に努めてまいります。また、国際文化体験活動、人権教育、文化振興、市史編さん事業についても継続的に実施してまいります。

スポーツの推進については、市体育協会や総合型地域スポーツクラブ、種目団体などと協力し、競技力の向上、スポーツ大会や合宿の誘致に取り組んでまい

カードの普及促進に努めてまいります。また、大矢野・松島・姫戸・龍ヶ岳の市役所各窓口において、住民票・戸籍などの証明書の交付、各種申請書などの受付などの業務の一部を民間委託し、迅速かつ親切・丁寧な事務処理に努めているところですが、今後も市民目線に立ち利用しやすく親しまれるサービスの向上に努めてまいります。

健康福祉部門

子ども・子育て支援については、「市町村子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である「安心して子どもを生み育て、子どもが健やかに成長できるまち」を実現できるよう、適切な制度運用と積極的な事業施策を推進してまいります。

障がい者福祉については「第2期上天草市障がい者計画」および昨年3月に策定した「第4期上天草市障がい福祉計画」に基づき、「安心・快適な暮らしづく

ます。小学校の運動部活動の社会体育化については、昨年「児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会」を設置し、委員の皆さまからご意見をいただき、本市の方針を決定していくこととしております。

地域と家庭、学校が連携して教育活動が一層充実するよう、「学習支援」「いじめ・不登校防止」「子どもたちの安全安心」の3つを大きな柱とした「上天草版コミュニティ・スクール」をさらに推進します。

水道事業部門

八代生活環境事務組合からの送水管の老朽化に伴う改修設計や市内の老朽管対策として高戸地区配水管布設替工事等を実施予定です。また、管路台帳の整備や水道施設管理システムの導入を併せて実施することにより、浄水の安定的な供給に努めてまいります。



上天草から 2団体が受賞

3月1日、「天草ブランドデザインアワード2015（選考委員長・小山薫堂氏）」の表彰式がありました。天草広域本部が、住民の幸福量を増大する優れた取組みを展開している団体を5部門で表彰するもので、上天草の2団体が金賞を受賞されました。

美しい天草部門で金賞を受賞したのは阿村婦人会です。38年に渡って行われている高舞登山の清掃活動が、国立公園の景観保全に大きく貢献していること、活発な婦人会活動が地域活性化に繋がっていることが評価されました。

美しい天草部門で金賞を受賞したのは湯島・夢の島づくり会です。離島朝市などの定期的なイベント開催、湯島産かんしよを使った芋焼酎

「湯島」の開発、手づくり広報誌「湯島タイムズ」の発行など、住民のさまざまな取組みが、地域の絆強化と島全体の盛り上げ気運の醸成に繋がっていることが評価されました。

2団体に共通している評価は「住民による自主的な活動が地域の活性化に繋がっている」ということです。

先月の広報「上天草」3月号で、上天草版地方創生の特集を掲載しました。特集を締めくくる言葉は、「チカラを合わせる
まち×ひと×しごと×上天草」。

今回の受賞団体以外にも各地域で自主的に活動している方々が多くいらっしゃいます。市民一人ひとりの小さな一歩が地域活性化に繋がります。『上天草の地方創生』は加速していきます。5年後、10年後、そして50年後の上天草の姿を、チカラを合わせて考えましょう。



3月は卒業の季節——市内の小・中学校、上天草高校、上天草看護専門学校で卒業式が行われ、多くの児童、生徒が巣立っていきました。

卒業。



副市長 就任挨拶



平成28年3月定例市議会での副市長の選任同意を頂き、4月1日付で堀江市長から辞令を受けました小嶋一誠（おしまいつせい）でございます。

私にとりましては、身に余る光栄でありますとともに、副市長としての職責の重さと、市長並びに市議会の皆様からの負託と期待に身の引き締まる思いでございます。

上天草市民の皆様には、これから大変お世話になります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ご承知の通り県下の市町村では、人口減少が続く中で、少子高齢化が進んでおり、地域コ

コミュニティの維持、地場産業の活性化や雇用の場の確保などが急務となっております。

上天草市におかれても同様の環境にございますが、豊稔の海、緑濃き島々等優れた自然や景観、歴史、文化そして生まれ育った地域を愛してやまない市民の皆様がおられます。

市民の皆様がこの市に暮らして良かったと思える魅力ある上天草市創生のため、これから堀江市長の政策実現そして上天草市の発展に向けて、職員の皆さんと一体となって、誠心誠意、職務に取り組んで参りたいと考えております。

市民の皆様そして市議会のご指導ご鞭撻を重ねてお願ひ申し上げます。

上天草市副市長 小嶋一誠

略歴
昭和46年4月 熊本県採用
平成24年4月 熊本県総務部総括審議員兼市町村局長
平成25年3月 熊本県退職
平成25年4月 医療法人社団坂梨会副理事長
平成28年4月 上天草市副市長

平成28年3月27日執行 熊本県知事選挙

熊本県知事選挙は3月27日、市内29か所で投票、松島総合センター「アロマ」松島総合体育館で開票が行われました。
投票および開票の結果は、次のとおりです。

投票結果

選挙当日有権者数		投票者数		投票率	
男	11,407人	男	6,301人	男	55.24%
女	13,091人	女	7,791人	女	59.51%
計	24,498人	計	14,092人	計	57.52%

開票結果

投票総数	有効投票数	無効投票数	無効投票率
14,092票	14,019票	73票	0.52%

選挙結果（届出順）

候補者名	性別	所属党派	得票数
寺内 大介	男	無所属	784票
かばしま 郁夫	男	無所属	8,993票
幸山 政史	男	無所属	4,242票

選挙結果

問合せ先 選挙管理委員会
☎0964(26)5526

3/14 学用品などの寄贈に感謝

天草法人会女性部会に感謝状



3月14日（月）、市内の全中学校に学用品などを寄贈していただいた公益社団法人天草法人会女性部会の田邊副部長に対し、藤本教育長が感謝状を贈呈しました。同団体は、チャリティーバザーなどの活動を通じて得られた収益金などを利用した社会貢献活動の一環として、平成12年度から毎年市内の中学校へ学用品などの寄贈を続けられています。

16回目となった今回は、サッカーボール、CDラジカセ、振り子式メトロノームなどの学用品と、租税教育に関するリーフレットなどが寄贈されました。

3/12 やっぱり先輩が上手

姫戸町で交流グラウンドゴルフ



3月12日（土）、姫戸町老人クラブ連合会と姫戸中の1・2年生がグラウンドゴルフで交流を深めました。5、6人が混成で16チームに分かれ、わきあいあいとプレーしました。バレーボール部の斎藤翼さん（14）は「バレーより難しいかも」と苦笑いしつつも、老人会の先輩方に指導を受けながら楽しんでいました。連合会会長の長尾邦夫さんは「中学生とのふれあいは、老人会として待望のイベントでした。中学生には将来、市外に出てもふるさと・姫戸町を忘れずにいてほしい」と話しました。

3/2 火の用心119

大矢野分署職員が防火マラソン



3月2日（水）、天草広域連合消防大矢野分署の職員が、山火事などが多くなるこの時期に住民への防火啓発を目的にマラソンを行いました。非番の消防士や救急救命士などの若手職員7人が大矢野町岩谷港から道の駅上天草さんばーるまでの約6kmを「火の用心、火の用心」と声を発しながらゆっくりと走りました。胸に「火」「の」「用」「心」「1」「1」「9」を描いたTシャツを身にまとった職員らは、周辺住民や車の運転手へ防火を呼びかけました。

2/28 四郎と先祖に感謝の祈り

第27回天草四郎供養祭



2月28日（日）、天草・島原一揆（島原の乱）の総大将として有名な天草四郎時貞と共に闘った島民の供養祭が、藍のあまくさ村（大矢野町）でありました。毎年2月28日に藍の村観光株式会社（藤川護章社長）が開催しているもので、地域などから多くの人が参列しました。来賓として挨拶した堀江市長は「世界遺産登録を目指している『長崎の教会群とキリスト教関連遺産』が注目される中、キリスト教禁教の歴史とともに天草四郎にも改めて注目が集まるはず。しっかりとPRしていきたい」と述べました。

3/18 郷土の素晴らしさを胸に

中学生が卒業記念クルージング



3月18日（金）、市内の中学3年生が、「卒業記念クルージング」として天草五橋などを遊覧船で巡りました。卒業生の門出を祝うとともに郷土の素晴らしさや自然の美しさを再認識してもらおうと市商工会が毎年主催しているもので、今年は、維和、松島、阿村、姫戸、龍ヶ岳中の生徒が参加しました。天草市の高校に進学するという久具ひなのさんは「友達と会えなくなるのはさびしいけど、その分、今日はたくさん思い出を作りたい」と笑顔で話しました。

3/17 全国から上天草に遊びにおいで

PR映像とガイドブック発表



3月17日（木）、上天草市の魅力を発信する観光PR用映像と観光ガイドブックの制作発表がありました。PR映像「PARAISO 感動島物語」は、国内外に発信できるツールとして制作。ガイドブック「上（あ）ガール上天草」は、女性を意識した構成で、「みしらんガイドブック」は地元の人でもあまり「見知らん」上天草の情報を紹介している、ちょっと変わったガイドブックです。市の担当者は「映像とガイドブックを駆使して上天草の魅力をこれまで以上に発信していきたい」と意気込んでいました。

3/8 小学生になってもよろしくね

柴尾山トレッキング



3月8日（火）、大矢野町のあゆみ保育園とたから保育園の年長組28人が、同町の柴尾山登山を楽しみました。これは、小学校入学前に他園の園児との交流を深めてもらうとともに、子どもたちに地域の素晴らしさを知ってもらおうと、ママ応援センター（NPO 法人人材育成センター）とNPO 法人KAプロジェクトが毎年行っているものです。

園児たちは、途中何度か休憩をしながら山を登り終えると、頂上では、お弁当を食べたり展望台から景色を眺めたりしました。

3/7 火の用心お願いします

あそか保育園が防火パレード



3月7日（月）、大矢野町のあそか保育園の幼年消防クラブ員8人（年長）が同園から道の駅上天草さんばーるまで拍子木を鳴らしながら歩き、火の用心を呼びかけました。春の全国火災予防運動期間に合わせて行われたものです。さんばーるの広場では、クラブ員たちが、来場者たちに『ひのようじん おねがいします』などと書いたポケットティッシュを配ると、受け取った人は、「ありがとう」と笑顔で答えていました。この他、園児たちの鼓隊演奏もあり会場を盛り上げました。

読書週間イベント(子ども読書の日)

子どもの読書週間にあわせてイベント
します!

■中央

『☆オススメの本を教えてください☆』

○日程：4月23日(土)～5月8日(日)

○内容：こいのぼり型のポップに、オススメの本を書
いてもらいます。ポップは館内に掲示し、本
のコーナー展示をします。

■大矢野

『オススメ本くじ』

○日程：4月23日(土)～5月15日(日)

○内容：みんなのおすすめ本をくじにします。希望者
にくじを引いてもらい、くじに書かれていた
本を貸し出します。また、図書館利用者の皆
さまへ事前アンケートを行います。

■姫戸

『みんなのおすすめ本』

○日程：4月23日(土)～5月8日(日)

○内容：「みんなにおすすめしたい本」を紙に書いて
もらい、その本と一っしょに展示します。

■龍ヶ岳

『リアルな世界を見てみよう!』

○日程：4月23日(土)～5月8日(日)

○内容：写真絵本の展示・貸出をします。

読書マラソンの景品

台紙を提出した保育園の子どもたちには、景品を準備
しています。お時間がある時にぜひご来館ください!



移動図書館巡回日

4月20日(姫戸)、27日(龍ヶ岳)

5月4日(大矢野)、11日(松島)、18日(姫戸)

25日(龍ヶ岳)

雨天の場合は翌日木曜日に延期します。小雨の場合、
決行することもありますので、詳しくは社会教育課ま
でお問い合わせください。

■問合せ先 社会教育課生涯学習係

☎0969(28)3361



図書館 だより

中央図書館 ☎0969(56)0777【アロマ呼出】

・開館時間 午前10時～午後6時(土・日・祝日：～午後5時)

大矢野森記念図書館 ☎0964(56)3363【図書館直通】

・開館時間 午前10時～午後6時(土・日・祝日：～午後5時)

姫戸図書館 ☎0969(58)2111【姫戸統括支所呼出】

・開館時間 午前10時～午後5時(土・日・祝日：同)

龍ヶ岳図書館 ☎0969(62)0930【図書館直通】

・開館時間 午前10時～午後5時(土・日・祝日：同)

【休館日】

4月18日、25日、30日

5月2日、9日、16日、23日、30日、31日

おはなし会のお知らせ♪

■図書館おはなし会(30分～1時間)

○中 央：5/14(土)午後2時～ アロマ視聴覚室

○大 矢 野：4/23(土)午後1時半～ ママ支援センター

4/23(土)午後2時～ 森記念図書館2階

5/14(土)午後2時～ 森記念図書館2階

○姫 戸：5/14(土)午前10時～ 姫戸図書館

○龍ヶ岳：4月のおはなし会はお休みです。

5/21(土)午後2時～ 龍ヶ岳図書館

※日程・場所変更の場合がありますので、各館まで
確認をお願いします。

■赤ちゃんおはなし会(約20分)

5/12(木) 午前10時30分～ アロマ視聴覚室

図書館の寄贈(2月分)

荒木喜介さま、高山みよ子さま、横道哲信さま、
他6人にご寄贈いただきました。ありがとうございました。

図書館司書のオススメ本

「推本(おしぼん)!!」

4月分の「推本!!」はお休みです。

☀️ ティム先生と英語を楽しみましょう!

上天草市英語村「E-Friends」では、多くの人に外国の文化を知っ
てもらうためさまざまな活動を行っています。今回は「E-Friends」
を広く知ってもらい、ティム先生と簡単な英語を使った活動を楽し
んでもらうために「オープンハウス」を開催します。

■日時 5月28日(土) 10:30～11:45(午前の部)
13:30～15:30(午後の部)

■場所 松島総合運動公園子ども広場内「E-Friends House」

■内容 <午前の部>クラフト活動

<午後の部>ペットボトルロケット飛ばし

■対象者 小学生以下の子どもとその保護者(幼児は必ず保護者と参加)

■参加費 無料

※参加申込は必要ありません。当日、会場までお越しください。

※汚れてもよい服装でご参加ください。

■問合せ先 社会教育課内 イーフレンズオフィス ☎0969(28)3361

生涯 学習



☀️ 金賞受賞

「天草ブランドデザインアワード2015 美しい天草部門」

雲仙天草国立公園編入60周年と天草五橋開通50周年を機に、天草は
内外から大きな注目を集める中、3月1日(火)に天草市民センターで
「Dream Year 2016 オープニングセレモニー」が開催されました。

各分野で優れた取組みを展開している団体などを表彰する「天草ブ
ランドデザインアワード2015」で、美しい天草部門にノミネートされた
阿村婦人会が金賞を受賞。昭和44年に発足した同会は、日本の夕日百
選に認定された高舞登公園の登山道の草刈りや展望所の清掃活動を昭和
52年から月1回続けてきた功績が表彰されました。会長の黒瀬真紀子さ
んは、「まさか金賞を頂けるとは思わなかった。今後も続けていきたい」と喜んでいました。



☀️ 「輝き放つ」学びの成果を発表 生涯学習発表会開催

2月20日(土)に中央公民館主催の「上天草市生涯学習発表会」が
松島総合センターアロマで開催されました。公民館講座としての生き
がいづくりや生涯学習など活動を行っている講座やサークルなどが一
堂に会し、日ごろの成果を発表するために行われたものです。展示の
部では刺し子や陶芸、絵手紙、墨絵など、またステージの部では楽器
演奏やコーラス、ダンス、健康太極拳、詩吟など全15団体が発表しま
した。

最後には「上天草市民の歌～ありがとう上天草～」を全員で合唱し大きな歌声が会場内に響き渡りました。
約160人の来場者は、色とりどりの展示作品に見入り、いきいきとした発表に盛んな拍手を送っていました。





二種混合ワクチンの予防接種のお知らせ

【接種対象者】 11歳～13歳未満の人
【接種期間】 13歳の誕生日の前日まで
 平成28年4月に中学校に進学した人で、二種混合ワクチンの予防接種がまだお済みでない人は、母子健康手帳で接種していないことをご確認の上、体調のよい日に早めに接種をお願いします。接種期間を過ぎると全額自己負担(4,800円)での接種となりますのでご注意ください。
【予診票】
 ※予診票をお持ちでない場合は、母子健康手帳を持参の上、健康づくり推進課(保健センター)で予診票の交付を受けてください。
■問合せ先 健康づくり推進課母子保健係
 ☎0969 (28) 3376

福祉(5月)

種類	日	実施時間
精神保健相談	13日金、26日木	午後2時～

【場所】 天草保健所相談室 ☎0969 (23) 0172 ※要予約

がんサロン

日	実施時間
5月27日金	午後1時30分～3時30分

【場所】 上天草総合病院6階講堂 ☎0969 (62) 1122

※時間、場所が変更になる場合がありますので、参加希望の方はご連絡ください。

小児救急電話相談 夜間の子どもの急病時

短縮番号(＃8000) 毎日・夜間 午後7時～午前0時
 ダイヤル回線の場合 ☎096 (364) 9999

日祝日在宅医(5月)

日	病院名(診療科目)	(所在地) 電話番号
1	上天草内科呼吸科クリニック(内・呼)	(大矢野町登立) ☎0964(56)3100
	村上医院(内・小・リハ・神内・呼・循・消)	(姫戸町姫浦) ☎0969(58)3102
3	しまだ小児科(小・内)	(大矢野町登立) ☎0964(56)0005
4	毛利医院(内)	(大矢野町登立) ☎0964(56)2111
5	宮崎外科胃腸科医院(外・消)	(大矢野町上) ☎0964(56)0600
8	佐々木整形外科(整)	(大矢野町中) ☎0964(56)5550
	竹中医院(内)	(姫戸町二間戸) ☎0969(58)2148
15	吉田クリニック(内)	(大矢野町中) ☎0964(57)0246
	上天草総合病院	(龍ヶ岳町高戸) ☎0969(62)1122
22	福本眼科(眼)	(大矢野町上) ☎0964(56)0508
	春田医院(外・内・小)	(松島町阿村) ☎0969(56)0052
29	中村医院(内)	(大矢野町上) ☎0964(56)0003
	やまうち医院(内・小・ア)	(松島町阿村) ☎0969(56)0899

【診療時間】 午前9時～午後5時
 診療時間外は、事前に電話連絡をお願いします。
 4月1日現在の予定表です。都合により変更することもありますので、休日在宅医自動電話案内(0969-23-1400)にお問い合わせいただくか、ホームページで確認ください。

新生活は気分もからだも軽やかに

春の暖かい時期となり、冬に比べてからだも動かしやすい季節になりました。寒さで凝り固まったからだをじっくりほぐして、気分もからだも軽やかに新生活を送ってみませんか。

★今の生活に「プラス10分」!!

身体活動の重要な指標となっているのが「歩数」ですが、歩数はこの10年間で全ての年齢層で、1日あたり約1,000歩減少しています。これをエネルギーに換算するとおよそ30キロカロリーで1年間続くと約1～1.5kgの体重増加にあたります。
 1,000歩のウォーキングにかかる時間はおよそ10分です。そこで、国は「プラス10(今より10分多く体を動かしましょう)」をキャッチフレーズに、運動目標を「16～64歳は1日60分」、「65歳以上は1日40分」と「健康づくりのための身体活動指針(アクティブガイド)」を定めました。

プラス10から始めよう!
 今より10分多くからだを動かすだけで、健康寿命をのばせます。あなたも+10で、健康を手に入れてください。

18歳～64歳 元気なからだを動かしましょう。1日60分!

65歳以上 じっとしていませんか? 1日40分!

プラス10で目指そう!
 筋力トレーニングやスポーツなどが含まれると、なお効果的です!

10分の運動が面倒かどうかは自分次第です。やればやっただけのことはあると信じて、まずは歩くことから始めてみませんか。また、市内には各運動施設でさまざまな運動プログラムも実施されているので、自分に合ったものを探してみるのも楽しいかもしれません。

いつでもどこでも+10
 プラス10
 いつ+10しますか? あなたの1日を振り返ってみましょう。

6時 散歩、ジョギング、ラジオ体操、庭の手入れ

7時 早歩き、自転車通勤

8時 6時 散歩、ジョギング、ラジオ体操、庭の手入れ

9時 6時 散歩、ジョギング、ラジオ体操、庭の手入れ

10時 6時 散歩、ジョギング、ラジオ体操、庭の手入れ

11時 6時 散歩、ジョギング、ラジオ体操、庭の手入れ

12時 散歩、食事に出かける

13時 6時 散歩、ジョギング、ラジオ体操、庭の手入れ

14時 6時 散歩、ジョギング、ラジオ体操、庭の手入れ

15時 6時 散歩、ジョギング、ラジオ体操、庭の手入れ

16時 6時 散歩、ジョギング、ラジオ体操、庭の手入れ

17時 6時 散歩、ジョギング、ラジオ体操、庭の手入れ

18時 6時 散歩、ジョギング、ラジオ体操、庭の手入れ

19時 6時 散歩、ジョギング、ラジオ体操、庭の手入れ

20時 6時 散歩、ジョギング、ラジオ体操、庭の手入れ

安全のために
 誤ったやり方でからだを動かすと、思わぬ事故やけがにつながるため、注意が必要です。
 ✓ からだを動かす時間は少しずつ増やしていく。
 ✓ 体調が悪い時は無理をしない。
 ✓ 病気や痛みのある場合は、医師や健康運動指導士などの専門家に相談を。

厚生労働省(健康づくりのための身体活動指針(アクティブガイド)より引用)

育児相談・母子健康手帳交付(5月)

場所	日	実施時間(手帳受付時間)
大矢野窓口センター	2日・9日 16日・23日・30日	午前9時30分～11時 (午前9時30分～9時45分)
市保健センター	18日 随時交付(手帳)	午前9時30分～11時 (随時)
姫戸統括支所	20日	午前9時～10時 (午前9時～9時15分)
龍ヶ岳統括支所	20日	午前10時30分～11時30分 (午前10時30分～10時45分)

【用意するもの】 母子健康手帳
 上記以外の日も随時各統括支所の窓口で随時母子健康手帳の発行を行っています。その場合保健センターから後日連絡をし、保健師・栄養士の保健指導を行います。

乳幼児健診(5月)

種類	用意するもの	日	対象者(月生)	受付時間
2か月児学級	バスタオル	26日	H28. 3	午後1時～1時15分
3～4か月児健診	バスタオル	10日	H28. 1	
6～7か月児健診	ハンカチ または ハンドタオル	12日	H27.10	
1歳6か月児健診	尿	17日	H26.10	
2歳児歯科健診	歯ブラシ (仕上げ磨き)	19日	H26. 5	
3歳児健診	聴力・視力 検査用紙	24日	H25. 4	

【場所】 上天草市保健センター
【用意するもの】 母子手帳と問診票は、どの健診および学級でも必ず持参ください。
 ※2歳児歯科健診の問診票は会場配布します。

診療案内

	月	火	水	木	金
内科 代謝内科	坂本 和田 古川 代謝内科 (熊大)	和田 溝部 古川	樋口 坂本 古川	樋口 溝部 和田 守田	坂本 溝部 中本 応援医師
循環器内科	脇田	前田	脇田	脇田	脇田
外科 消化器科	福田	城野	福田 蓮尾	城野	蓮尾
整形外科	藤松	上原	藤松	(午後) 木内 (岩橋)	藤松
小児科	田原	島袋 (田原)	田原	島袋 (田原)	田原
産婦人科	姫野	姫野	姫野	姫野	姫野
耳鼻咽喉科		熊大			熊大
眼科	栗井	竹下	竹下	竹下	竹下
皮膚科				尹	
泌尿器科		小川			
超音波・内視 鏡センター	蓮尾 城野	福田 蓮尾	城野 和田	福田 蓮尾	福田 城野
歯科・口腔外科	福田	福田	福田	福田	福田

	月	火	水	木	金
教良木診療所	樋口	坂本	応援	応援	古川

- 診療受付時間は、午前8時30分から午前11時30分までです。
- 木曜日の整形外科（予約制）は、午後2時から診療を行います。
- 歯科口腔外科は月曜から金曜の午後も診療を行います。
- 脳神経外科は月2回（第1・3水曜日）の午後2時から診療を行います。（予約制）
- 泌尿器科は毎週火曜日に診療を行います。
- 内科は木曜の午後5時から午後6時まで診療を行います。
- 診療案内は都合により変更となる場合があります。ご了承ください。

■ 問合せ先 上天草総合病院
☎0969 (62) 1122 (代表)

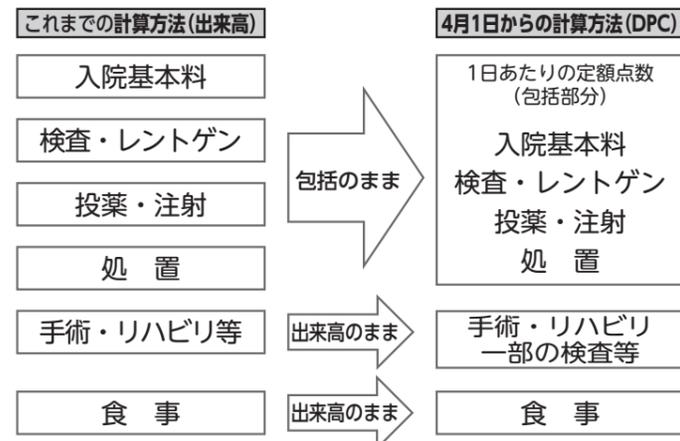


病院学会

平成28年2月20日（土）に第34回上天草総合病院学会を開催いたしました。この学会は毎年1回開催している恒例行事で、病院および関連施設からさまざまな発表をして頂いています。今回も院内外から多くの参加があり、また演題も各部署から合計20題発表して頂き、大変活発な議論が行われました。普段の取り組みについての発表では、なかなか見ることのできない各部署の活動について知ることができました。今後、多職種連携をより発展させるために生かしていきます。また、これからの上天草地域の医療を見据えた発表もあり、病院全体でどのようなことに取り組んでいかなければならないかを再度考えるきっかけとなりました。学会中には、昨年に引き続き熊本大学博士課程教育リーディングプログラム“HIGOプログラム”の学生から「平成27年度上天草市行政インターンシップ」についての報告がありました。HIGOプログラムでは、実際に上天草市をフィールドワークで訪れ、市民の皆さまから医療に関するご意見を伺い、上天草地域の医療の発展のために何が必要かということをご提案して頂きました。その一つに「健康診断の受診率向上」というものがありましたが、病気の予防・早期発見は本当に大切なことですので、今後病院としても力を入れていければと思います。非常に充実した学会となりましたが、また来年も多くの素晴らしい発表が出ることを楽しみにしております。

4月からDPC制度(包括医療費支払い制度)へ移行します

2016年4月1日以降に入院される方から、一般病棟（2病棟・4病棟・5病棟（一部除き））入院費の計算方法が変わります。従来の計算方法は「出来高払い」でしたが「DPC/PDPS（包括払い）」は病名や診療ごとに国が定めた1日あたりの金額を合計する方法になります。3月31日以前から入院されている方は従来どおり「出来高払い」による計算となります。



着任のご挨拶

小児科部長
島袋 浩

九州は初めてなのですが、これまで通り良質な医療を提供し、子どもたちのために少しでも役立ちたいと思います。大事な子どもたちにとって医療を行うべきか、必要とあらばやるべき事を確実にやって診断を付けることに全力を注ぎます。当然ながら必要のないことは可能な限り避けるべきです（無意味な医療被ばく、検査、処置、投薬など）。ご両親は子どもが心配でさまざまな不安、要望をもたれ受診なさると思います。私は一番大事な命にかかわるような疾患、後遺障害が残るような疾患、予後（その後の人生に影響を及ぼすような）にかかわる疾患を決して見逃さず、最良の医療を実践してきました。上天草でもこれまで通りに診療致します。とはいっても、私の能力では診断がつかなかったり、状態が悪化して集中管理を要する場合や、合併症がコントロールできなくなった場合などには、より高度な医療を担う病院にすみやかに相談し、場合によっては転送致します（へりが可能ならへり搬送致しますが、無理なときは救急車で2時間程かかる場合もありますのであらかじめご理解ください）。

また、ご両親の希望で他病院への紹介を要望の際には、初期対応は確実にしつつご要望通りに紹介致しますので、お気兼ねなくその旨を伝えてください（受付にでもかまいません）。現代社会ではインターネットがものすごい威力をもっており、患者さんもネットで調べただけでさまざまなことを理解できると思います。私の医療がどういう医療なのか、客観的に評価して、もしも疑問があれば「ネットで調べたらこう書いてましたけど・・・」「こう書いてありますがなぜ処方しないのですか?」「もらった薬はこ

市立病院 だより

ここに書いてある量の2倍の量なのですが大丈夫なんですか?」「なぜダイアップ処方しないんですか?」「ホクナリンテープは処方しないんですか?」「点滴は必要に疑問を投げかけてください。その都度私が行う医療についてその根拠を説明します。医師によって知識や経験、考え方も異なるし、また、かつて正しい事とみなされ、皆が行っていたことが、実際には意味のないこと、それどころか有害事象を招くリスクを上げるだけだったなど決して少なくないのが医療の世界です。私自身、もしも今行っていることが疑問を呈するような状況になれば、速やかに方針変更致します。

医師にとって重要な資質の一つがその臨機応変な判断力だと思っております。目的はただ一つ、子どもたちの健康のために現時点で一番いいと思われることを実践することですので、どうかご理解ください。

家庭でできる省エネ行動

地球温暖化にストップをかけるためには、一人ひとりが問題意識を持ち、行動することが大切です。一人では効果が無いように思えますが、みんなで取り組めば大きな効果が期待できます。家庭で、できるだけお金をかけず、無理なく取り組める省エネ行動と効果を紹介します。(※削減効果はあくまで目安です)

また、太陽光発電や省エネ設備などを活用すれば、さらに削減効果が見込めます。(関連の補助金制度は38ページをご覧ください)



機器	取組事例	節約/年	CO ₂ 削減量/年	機器	取組事例	節約/年	CO ₂ 削減量/年
エアコン	冷房温度を28℃に設定。 (外気温31℃の時、エアコン(2.2kW)の設定温度を27℃から28℃にした場合(9時間/日))	670円	10.6kg	ガス給湯器	食器を洗う時は低温に設定。 65ℓの水水道水(水温20℃)を使い、湯沸器の設定温度を40℃から38℃にした場合。(1日2回)	1,210円	20.0kg
	暖房温度を20℃に設定。 (外気温6℃の時、エアコン(2.2kW)の設定温度を21℃から20℃にした場合(9時間/日))	1,170円	18.6kg	電子レンジ	野菜の下ごしらえに電子レンジを活用。 葉野菜、果菜、根菜を、100gの食材を1ℓの水(27℃)を沸騰して煮る場合と、電子レンジで下ごしらえをした場合の比較。	2,620円	43.6kg
	フィルターを月に1、2回清掃。 フィルターが目詰まりしているエアコン(2.2kw)と清掃した場合の比較	700円	11.2kg	電気ポット	長時間使用しない時はプラグを抜く。 ポットで2.2ℓの水を沸騰させて1.2ℓを使用後、6時間保温した場合と、保温せずに再沸騰させた場合の比較。	2,360円	37.6kg
石油ヒーター	必要な時だけつける。 運転を1日1時間短縮した場合。(設定温度:20℃)	1,360円	40.9kg	ガスコンロ	炎がなべ底からはみ出さないよう調節。 水1ℓ(20℃)を沸騰させる時、強火から中火にした場合。(1日3回)	330円	5.4kg
電機こたつ	こたつ布団に、上掛けと敷布団をあわせて使う。 こたつ布団だけの場合と、こたつ布団に上掛けと敷布団を併用した場合の比較。(1日5時間使用)	710円	11.4kg	風呂給湯器	②シャワーは不必要に流さない。 45℃のお湯を流す時間を1分間短縮した場合	2,760円	29.1kg
照明器具	電球形蛍光灯に取り替える。 54Wの白熱電球から12Wの電球形蛍光灯に変更した場合。	1,850円	29.4kg	洗濯機	①洗濯物はまとめて洗う。 定格容量(洗濯・脱水容量:6kg)の4割を入れて洗う場合と、8割で洗う場合との比較。	3,950円	2.1kg
テレビ	画面は明る過ぎないようにする。 液晶テレビ(32V型液晶)の画面輝度を最大から中に調節した場合。	600円	9.5kg	自動車	ふんわりアクセルを心掛ける。 ゆっくり発進し、5秒間で20km/h程度に加速したとき アイドリングストップをする。 5秒間の停止でアイドリングストップ	11,370円 2,360円	194.0kg 42.0kg
電気冷蔵庫	ものを詰め過ぎない。 詰め込んだ場合と、半分にした場合の比較	960円	15.3kg				
	設定温度を適切に保つ。 周囲温度22℃で、設定温度を「強」から「中」にした場合。	1,360円	21.6kg				
	⑤壁から適切な間隔で設置する。 上と両側が壁に接している場合と片側が壁に接している場合との比較。	990円	15.8kg				

出典) 家庭の省エネ大事典2012(省エネルギーセンター)

「しんきゅうさん」で調べてみよう!

家庭での消費電力量の高いエアコン、テレビ、冷蔵庫などについて、現在お使いの製品と省エネ製品の比較ができるシステムです。パソコンやスマートフォンで簡単に調べることができます。



しんきゅうさん



地球にも家計にもやさしいね!

■問合せ先 生活環境課環境衛生係
☎0964(26)5524



STOP! 地球温暖化

上天草市地球温暖化対策実行計画を策定しました

地球温暖化の影響によって、突発的な豪雨や強い台風・極端な高温など、私たちはこれまでに経験したことがないような気候の変化に直面しています。気候変動に関する政府間パネル(IPCC*)の最新の報告書によれば、私たち人間の活動が温暖化の要因である可能性が「極めて高い」ことが指摘されています。

そこで市では、市民、事業者および市の各主体が、それぞれの役割に応じた地球温暖化対策を自主的に推進することを目的として、平成28年度から平成32年度までの5年間を期間とする上天草市地球温暖化対策実行計画を策定しました。

※ IPCC…地球温暖化問題について、科学の専門家で作る国際的な政府間研究機構。世界130カ国2千人以上の専門家の科学的知見を集約した「評価報告書」を数年おきに発行しています。

地球温暖化って何だろう?



(出典) 全国地球温暖化防止活動推進センター

地球を包む大気には、太陽の熱の一部を吸収して、人間が生活しやすい温度にするガスが含まれています。これを、温室効果ガスと呼びます。温室効果ガスが無いと、地球の温度は低くなり、多くの生物が死んでしまいますが、逆に増えすぎると地球が暖かくなりすぎます。この現象が地球温暖化です。

地球温暖化に最も影響を及ぼすものに二酸化炭素があげられます。二酸化炭素は、石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料を燃やすとき、空気中に大量に排出されるため、地球が暖かくなってしまいます。

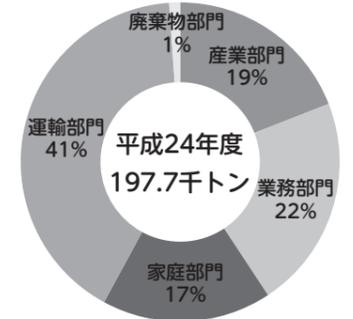
日本では、電気やガス、ガソリンなどのエネルギー資源の約90%をこの化石燃料に頼っているのが現状です。

温室効果ガス排出量の現況推計

温室効果ガスの排出部門として、産業部門(製造業や農林水産業)、業務部門(商業施設や事務所)、家庭部門、運輸部門(自動車や船舶)、廃棄物部門の5つに分類することができます。

本市における平成24年度(基準年度)の温室効果ガス排出量は、197.7千トンと推計されました。部門別の構成比で見ると、運輸部門が最も高く、次いで業務部門、産業部門、家庭部門となっています。

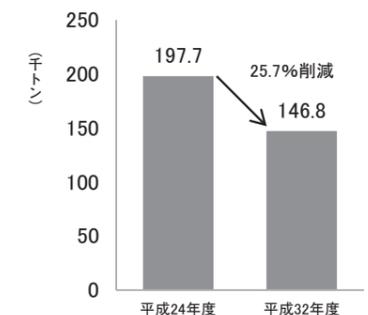
【上天草市のCO₂排出量の構成比】



排出量の削減目標

計画では、平成32年度を目標年度とし、基準年度の平成24年度の排出量から削減目標を設定しています。本市の人口減少予測に基づく各部門における活動量の推移と、家庭でできる省エネ行動を市民の半数が実践したと想定し、目標を設定しました。

その結果、平成24年度比で平成32年度までに25.7%の排出量の削減を目指します。



平成26年度 連結財務書類を公表します

上天草市では地方公会計制度に基づく連結財務書類4表を作成しています。財務書類4表では、これまでの決算書などでよく分かった現金の流れ以外にも、どれだけの財産（建物や道路など）が残ったのか、また、将来的な負債（借金など）はどれくらい残っているのかといったことや、行政サービスの提供のために発生したお金の情報が分かりやすくなっています。

地方公会計制度は、資産と債務の実態を把握して、より正確な財務情報を市民の皆さんにお知らせするとともに、一層の整理を進めることで健全な行政運営を行っていくことを目的としています。

■問合せ先 財政課財政係 ☎0964(26)5528

連結純資産変動計算書

資産と負債の差額である純資産の1年間の増減を表したものです。

期首純資産残高 (H26.4.1)	806億4,141万円
純経常行政コスト	△204億4,886万円
直接資本減耗 (インフラ資産)	△25億669万円
財源調達	
市税、社会保険料、補助金など	225億2,992万円
その他	
臨時損益・出資など	△62億5,964万円
期末純資産残高 (H27.3.31)	739億5,614万円

連結行政コスト計算書

資産形成につながらない人的サービスや給付サービスなどにどのくらいのお金がかかっているかを示したものです。

経常費用 (A)	265億4,974万円
人にかかるコスト	
職員給与・議員報酬、退職手当など	67億5,870万円
物にかかるコスト	
物品購入、光熱水費、施設修繕、減価償却費など	61億5,682万円
移転支的コスト	
社会保障給付費、団体への補助金など	129億715万円
その他	
地方債 (借入金) の利子など	6億2,708万円
経常収益 (B)	
サービスを受けるための施設使用料、手数料など	60億88万円
純経常行政コスト (A - B)	204億4,886万円

現金支出を伴わない退職手当引当金繰入や減価償却費なども財務書類ではコストに加えています。

連結貸借対照表 バランスシート

年度末時点で行政サービスを提供するための資産や財産をどれだけ保有しているか、その資産をどのような負担で蓄積してきたか、また、これからどれくらいのお金を返済していかなければならないかを示したものです。

資産	1,072億133万円	負債	332億4,519万円
現在、市が保有している財産で、現世代・次世代が提供を受ける行政サービスの総額です。		次世代が負担する地方債 (借入金) や職員の退職金など、将来負担する必要がある債務です。	
公共資産	929億1,491万円	固定負債	
学校、道路、橋、公園など		地方債、退職手当引当金、修繕引当金など	290億3,817万円
投資等	87億6,732万円	流動負債	42億702万円
基金 (貯金)、長期貸付金、出資金、有価証券など		翌年度償還予定の地方債や賞与引当金など	
流動資産	55億1,910万円	純資産	739億5,614万円
未収金 (税など)、現金預金 (39億2,548万円)		資産を保有するために現在までの世代が負担してきた金額です。資産の額と負債の額との差額となります。	
資産合計	1,072億133万円	負債及び純資産合計	1,072億133万円

貸借対照表からわかること

・社会資本形成の世代負担率…社会資本の整備の結果を示す公共資産のうち、正味資産 (返済義務のない資産) によって形成されている比率です。

- 将来世代の負担率 (負債 / 公共資産) = 35.8%
- 現世代の負担率 (純資産 / 公共資産) = 79.6%

連結資金収支計算書

1年間のお金の流れを示したものです。

期首資金残高 (H26.4.1)	44億7,031万円
当期収支	△5億4,483万円
経常的収支	41億870万円
公共資産整備収支	△14億1,902万円
投資・財務的収支	△32億3,452万円
期末資金残高 (H26.3.31)	39億2,548万円

平成26年度の資金収支は、約5億円のマイナスとなりました。

市民1人あたりの貸借対照表

(29,382人 / H27.3.31現在)

資産①	365万円	家計に例えると…
公共資産	316万円	家・土地・車
投資等	30万円	株式・定期預金
流動資産	19万円	普通預金・現金
負債②	113万円	ローン残高
純資産①-②	252万円	返済義務がない資産など

連結貸借対照表を年度末 (H27.3.31現在) の住民基本台帳登録者数で割って、市民一人あたりの貸借対照表を作成しました。その項目を家計に例えると上記のようになります。

上天草市財務書類の連結範囲のイメージ

- 普通会計
一般会計、診療所特別会計、斎場特別会計、天草四郎メモリアルホール特別会計
- 企業会計
水道事業会計、病院事業会計
- 特別会計
国民健康保険特別会計 (事業勘定)、介護保険特別会計、公共下水道事業特別会計、物揚場造成事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、電気事業特別会計
- 上天草市の会計 **連** **結** **外部グループ**
- 一部事務組合
天草広域連合、上天草衛生施設組合、上天草・宇城水道企業団
- その他
パライゾ上天草株

※表示金額は万円単位となっており、四捨五入のため合計金額に齟齬が生じます。

お知らせ

税のひろば

4月の納税

☎ 税務課

平成28年度から固定資産税第1期・軽自動車税の納期限が次のように改正となりました。

4月30日→5月31日(土、日の場合は翌平日)

▼問合せ先

○税務課市民税係

☎0964(26) 5519

○税務課固定資産税係

☎0964(26) 5520

帳簿の縦覧

☎ 税務課

土地・家屋価格等縦覧帳簿で、自己所有以外の土地家屋の評価額をご覧いただけます(所有者名などの表示はありません)。また、自己所有の土地、家屋は、名寄帳で確認できます。なお、縦覧期間中(5月31日まで)は、名寄帳の交付手数料は無料です。

示はありませんが、自己所有の土地、家屋は、名寄帳で確認できます。なお、縦覧期間中(5月31日まで)は、名寄帳の交付手数料は無料です。

※午前8時30分～午後5時15分(土、日曜日、祝日を除きます)

▼縦覧できる人
○固定資産税(土地または家屋)の免税点以上の納税義務者および同一世帯の親族

▼場所 税務課および各庁舎、各統括支所窓口
▼問合せ先 税務課固定資産税係
☎0964(26) 5520

○固定資産税の納税義務者(相続人代表者、納税代理人)

○国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、マイナンバー制度アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高や口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますので、ご注意ください。

○物件所有者の相続人(相続権を有することを証する書類が必要)

※税務職員が納税者の皆さまに電話でお問い合わせする場合は、提出している書類が本人確認を行っています。本人確認ができる書類をお持ちください。

○委任状持参の代理人(法人は代表者または委任を受けた人)

※本渡年金事務所にて年金相談予約受付中

※窓口では本人確認を行っています。本人確認ができる書類をお持ちください。

▼期間 5月31日(火)まで

相談・申請

年金相談

☎ 健康づくり推進課

年金全般に関する相談を受け付けます。相談日の1週間前までに必ず予約(事前受付)してください。

▼日時 5月19日(木) 午前10時～午後3時

※4月から毎月第3木曜日の開設となりました。

▼場所 大矢野庁舎書庫棟1階会議室

▼予約 市役所各窓口もしくは健康づくり推進課国保事業係まで

☎0969(28) 3375

※本渡年金事務所にて年金相談予約受付中

国民健康保険に加入している人で、健康相談が必要な人を対象に、看護師が健康相談のために自宅を訪問します。医療機関の受診の仕方や日常生活での健康管理についてご相談ください。

▼問合せ先 健康づくり推進課国保事業係
☎0969(28) 3354

健康相談

☎ 健康づくり推進課

国民健康保険に加入している人で、健康相談が必要な人を対象に、看護師が健康相談のために自宅を訪問します。医療機関の受診の仕方や日常生活での健康管理についてご相談ください。

▼問合せ先 健康づくり推進課国保事業係
☎0969(28) 3354

消費全般に関する相談を受け付けます

☎0969(28) 3354

契約上のさまざまなトラブルや悪質商法などによる被害、多重債務(借金問題)でお悩みの人のご相談など、消費全般に関するご相談に対して専門の相談員が問題解決に向けてお手伝いしています。おかしいな、

消費全般に関する相談を受け付けます

☎0969(28) 3354

困ったなと思ったときは一人で悩まず消費生活センターにご相談ください。

▼開設日時 月～金曜日(祝日などを除く) 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

▼場所 大矢野庁舎1階

▼巡回相談 もっと身近にご利用いただけるよう、巡回相談窓口を開設しています。

○松島地区

・場所 松島庁舎1階相談室

・開設日 毎月第2、第4木曜日

・時間 午前9時～正午

○姫戸地区

・場所 姫戸統括支所別館会議室

・開設日 毎月第1、第3木曜日

・時間 午前10時～正午

○龍ヶ岳地区

・場所 龍ヶ岳統括支所1階相談室

・開設日 毎月第1、第3木曜日

・時間 午後1時～午後3時

▼問合せ先・相談電話番号 市消費生活センター

☎0964(56) 0783

弁護士無料法律相談

☎ 生活環境課

市民などの法律などに関する心配ごとや困りごと(家庭・金銭・相続・登記などの問題)の相談に対し、弁護士が指導、助言などを行い、その問題の解決または解決の糸口となることを目的として開設します。

▼対象者 本市にお住まいの人または通勤・通学している人

▼開設日時 5月17日(火) 午後1時～5時

▼開設日時 大矢野庁舎1階相談室

▼相談費用 無料

▼相談方法 面談相談で、同一案件に対し1回の相談

▼相談時間 1人1回30分まで

▼申込方法 完全予約制

※総務課に電話で申し込んでください。

※FAX、メールなどでの申込は受付できません。

▼申込・問合せ先 生活環境課市民係

☎0964(26) 5534

行政相談

☎ 生活環境課

行政に関する苦情、要望、意見などがありましたら、お気軽にご利用ください。

▼開設日 5月12日(木)

○松島 午後1時～4時・松島庁舎

▼開設日 5月12日(木)

○大矢野 午後1時～4時・大矢野老人福祉センター

▼問合せ先 生活環境課市民係

☎0964(26) 5534

浄化槽設置整備事業補助金の事前申込み

☎ 都市整備課

「生活排水」と「し尿」を併せて処理する小型合併処理浄化槽の設置に補助金を交付する制度があります。平成28年度の募集を行いますので、設置予定の人は、事前申込書に必要事項を記入の上、提出してください。

▼補助の対象 次の要件をすべて満たす人

○専用住宅(小規模店舗付住宅は、住宅部分が1/2以上)であること

○内示後から平成29年3月末の間に設置予定の人

○下水道認可区域外や災害危険区域外に設置の人

※別荘・店舗のみは、対象になりません。また、予算に限りがありますので、ご了承ください。

▼申込方法 事前申込書を都市整備課または各統括支所へ提出

※申込書は都市整備課および支所窓口にあります。

▼補助金の額

○5人槽 33万2000円

○7人槽 41万4000円

○10人槽 54万8000円

※国の基準額が改正になった場合には、補助額が変わることがあります。

▼問合せ先 都市整備課水・環境係

☎0969(28) 3366

イベント・募集

花苗を配布します

☎ 観光おもてなし課

美しい上天草づくりを推進するため、年2回市内の

待ち時間なしで、年金相談を受けれます。まずは、年金手帳を準備してお電話をお願いします。

▼問合せ先 本渡年金事務所お客様相談室

☎0969(24) 2112

国民健康保険に加入している人で、健康相談が必要な人を対象に、看護師が健康相談のために自宅を訪問します。医療機関の受診の仕方や日常生活での健康管理についてご相談ください。

▼問合せ先 健康づくり推進課国保事業係

☎0969(28) 3354

公園や沿道などに植える花苗を配布しています。配布を希望する人は、申込期間内に申し込みが必要です。

▼申込期間 4月下旬と10月下旬を予定

▼植栽場所 市内の公園、沿道、学校、集会場などの敷地内で所有者の承諾を得ている場所。

※公共性が低い場所(個人住宅の敷地内など)は対象になりません。

▼花苗の種類 百日草、マリーゴールド、キンセンカ、葉牡丹、ノースポールなど

※苗の種類は変わることがあります。

▼申込方法 昨年申し込みを行った人には、シルバー人材センターから申込書を発送します。新しく申し込みを希望する人は、シルバー人材センターへお問い合わせください。

▼注意事項 天候の影響などでご希望の花苗の数を配布できない場合があります。

▼問合せ先 上天草市シルバー人材センター

☎0964(59) 2228

ゆめのねいろおんがく
かいin上天草

☎ 社会教育課

- ▼内容
 - 第一部 Jazzの調べ
 - 第二部 ゆめのねいろ歌謡祭
- ▼日時 5月8日(日)
午後1時開場(午後1時30分開演)
- ▼場所 松島総合センターアロム
- ▼入場料 1000円(小・中学生 500円)
- ▼問合せ先 楽奏団 ゆめのねいろ(松永)
☎090(7168)1104

「漢字検定」受験者募集

- 天草教育会館では平成28年度第一回漢字検定の受験者を募集します。
- ▼対象者 小学3年生から大人まで
- ▼検定日 6月19日(日)
- ▼検定会場 天草教育会館(天草市)
- ▼申込期限 5月2日(月)までに申込書を提出してください。申込書、料金、

時間などの詳細は電話でお問い合わせいただくか、天草教育会館のホームページでご確認ください。

▼申込・問合せ先 (一財)天草教育会館
☎0969(23)2355

☎ 都市整備課

- ▼補助対象 (次のすべてに該当するもの)
 - 市内にある民間建築物
 - 吹付けアスベストなどが施工されているおそれのある建築物
 - 他の補助金を受けて、吹付けアスベスト含有調査をしたことのない建築物
- ▼補助対象者 建築物の所有者で、市税、使用料などの滞納がない人
- ▼補助額 1棟当たり25万円を上限。ただし、国の補助額が25万円以下の場合、その額
- ▼募集戸数 1戸
- ▼申込方法 申請書に必要書類を添付し、都市整備課に提出してください。
- ※受付は、5月中頃から行います。ご不明な点は、

お問い合わせください。※調査は、採択後に建築物の所有者が、吹付けアスベスト調査・分析を行っている事業所と契約して実施してください。

▼問合せ先 都市整備課都市計画・住宅係
☎0969(28)3366

☎ 都市整備課

- ▼補助対象 (次のすべてに該当するもの)
 - 市内にある、人が住んでいる戸建木造住宅。(空き家は対象外)
 - 従来軸組構法によって建てられた平屋建て、もしくは2階建てのもの
 - 昭和56年5月31日以前に着工したもの
 - 建築基準法に係る違反のないもの
- ※店舗や増築部分がある住宅は、補助の対象外となる場合もあります。
- ▼補助対象者 住宅の所有者で、市税、使用料の滞納がない人
- ▼補助額 耐震診断に要する費用の2/3以内の額

で、1戸につき8万円を限度

▼募集戸数 1戸程度

▼申込方法 申請書に必要書類を添付し、都市整備課に提出してください。

※受付は5月中頃から行います。ご不明な点は、お問い合わせください。

※採択後、申請者と熊本県建築士会天草支部が契約を締結し、耐震診断を実施します。

▼問合せ先 都市整備課都市計画・住宅係
☎0969(28)3366

☎ 都市整備課

- 市では、土砂災害特別警戒区域等内(レッドゾーン)の居住者の生命と身体保護を目的として、土砂災害危険住宅の移転を行う住民を対象に、住宅の除去などにかかった費用を補助します。
- ▼補助対象 レッドゾーン内にある建築物で、現在お住まいの住宅(賃借住宅を除く)
- ▼交付要件

アロームの春フェア

上天草市の皆さまにはいつもアロームをご利用いただきありがとうございます。期間中、右下のクーポンを切り取り持参すると、

店内商品10%オフします!!

★期間 4月15日(金)~5月15日(日) お待ちしています!



創作菓子工房アローム 大矢野町中841-28 ☎0964(56)4800 10:00-19:00 休(月・第3火)

(有料広告)

アローム 10% off クーポン 5月15日まで有効

こんにちは、地域包括支援センターです

生活習慣を見直してみませんか?

外に出るには気持ちのよい季節になりました。外に出て積極的に体を動かし、人と交流することは、健康寿命にもつながります。外出ができるよう、体も心も準備万端でいられる生活習慣を作っておくことも大切です。まずは、生活習慣を見直してみましょう。

見直しポイント

- 〈部屋着〉寝る時の格好で過ごしたり、そのままでは外出できない服装をしていませんか。
- 〈生活リズム〉生活リズムを乱して、外出や家族・友人などとの交流を難しくしていませんか。
- 〈季節感〉年賀状などの季節のあいさつをはじめ、生活に季節感のある習慣を取り入れていますか。
- 〈身だしなみ〉整髪やひげの手入れ、化粧や歯磨きなどを日課にしていますか。歯科健診は定期的に受けていますか。
- 〈運動習慣〉足腰の丈夫さは、転倒・骨折の不安を解消し、外出の意欲にもつながります。足腰の元気を維持するための運動や体操を取り入れていますか。

外へ出る楽しみや喜びを見つけて外出の機会を増やし、しっかり運動しましょう。



市のデータ

人口	29,036人 (-36)
男性	13,711人 (-9)
女性	15,325人 (-27)
世帯数	12,049戸 (-6)
市の面積	126.15km ²

平成28年2月29日現在 ()は前月比

その他

光化学スモッグの発生に注意しましょう!

10月頃までにかけて日差しが強くなり、県下では「光化学スモッグ」が発生しやすい季節になります。気温が20℃以上で風が弱い日は発生しやすくなります。

▼注意報が出たら
光化学オキシダントの濃度が基準を超えた場合、県から「光化学スモッグ注意報」が発令されます。発令された場合は、屋外での運動などはやめ、できるだけ

早く室内に入ってください。

▼登録ください
県内での光化学スモッグ注意報等の発令やPM2.5の注意喚起時などに、その情報を直接メールで受信することができ、登録方法は以下のとおりです。

- ①メールアドレス (SKY@123123.tv) に、携帯電話から空メールを送信
 - ②数分後、自動的に返信されてくるメール文末のURLをクリック
 - ③登録画面が表示されたら、必要事項を選択し、登録ボタンを選択して完了
- ▼問合せ先 県庁環境保全課
☎096(333)2269

景観建築窓口

☎ 都市整備課

平成28年4月から建築基準法などに関する届出、申請書は「郵送」による受付を開始しています。

▼郵送先
〒862-1090 熊本
市東区東町3丁目11-63
県央広域本部景観建築課
(熊本土木事務所)
☎096(367)1125

ます。

▼問合せ先 都市整備課都市計画・住宅係
☎0969(28)3366

マイナンバーの点字広報紙などの窓口設置

☎ 番号制度推進室

マイナンバーの利用場面で取扱いの注意点などについて解説した点字広報紙、大活字広報紙及び音声CDを、市役所各庁舎窓口(生活環境課・市民課・姫戸統括支所・龍ヶ岳統括支所)に設置しておりますので、必要な方はご利用ください。

▼問合せ先 企画政策課番号制度推進室
☎0964(26)5543

国民年金の種別と手続き

国民年金の加入者の種別は3種類に分かれています。

〈第1号被保険者〉 農林漁業・商業などの自営業者。学生やフリーターなど

〈第2号被保険者〉 厚生年金に加入しているサラリーマンなど

〈第3号被保険者〉 第2号被保険者に扶養されている配偶者

■保険料の納め方

第1号被保険者は、月額1万6260円(平成28年度)の保険料を自身で納めます。

第2号被保険者は、加入している厚生年金の保険料として給料から天引きされます。

第3号被保険者は、個人で納める必要はありません。(配偶者が加入する年金制度が負担するため)

■年金の手続き先

第2号被保険者と第3号被保険者の手続きは、勤め先の事業主などが行います。第1号被保険者の手続きは、市の窓口で行います。

なお、第2号被保険者が60歳未満で退職すると、第1号被保険者になるため、市の窓口で資格取得の手続きを行うことになっています。

第3号被保険者が60歳未満で、①配偶者の退職、②本人のパート等収入の増加(130万円以上) ③離婚などの理由で被扶養配偶者でなくなると、第1号被保険者になるため、必ず市の窓口で資格取得の手続きを行ってください。

■問合せ・相談先

本渡年金事務所
☎0969 (24) 2154
市健康づくり推進課国保事業係
☎0969 (28) 3375

平成28年度農業賃金標準額が決定しました

農作業の受委託をする際の目安としてご利用ください。なお、この標準額は平成28年4月1日からの適用となります。

作業種目	作業内容		標準額	備考
あらぐれ	畦ぬりが出来るまで	整備済田	6,000円	10a 当たり
		その他	7,000円	
しろかき	田植えが出来るまで	整備済田	6,500円	10a 当たり
		その他	8,500円	
あらぐれ・しろかき	同時仕上げ		1万1,000円	10a 当たり
水田あとの平耕	全面耕起		6,500円	10a 当たり
水田あとの畝立	耕起と幅1m50cm程度の畝立		8,500円	10a 当たり
畦ぬり	1mあたり50円		50円	1mあたり
その他	畑の全面耕起		6,000円	10a 当たり
田植機	—		6,000円	10a 当たり
コンバイン	普通田		1万5,000円	10a 当たり
	倒伏田		1万8,000円	
脱穀	脱穀	稲	350円	コンバイン1袋
		麦	650円	
稲刈り機	バインダー(ひも代別)		6,000円	10a 当たり
賃金	一般農作業		6,000円	1日
籾乾燥	乾燥後のコンバイン袋		450円	コンバイン1袋
もみすり	—		400円	玄米30kg

※作業時間は、1日8時間労働を基準とします。

※ほ場条件や労働力に差異(性別・年齢・経験)がある場合は、実情に応じて両方で調整してください。

上天草市農地賃借料水準を公表します

平成27年1月から12月までに利用権設定をされた賃借料情報(10a 当たり)は、以下のとおりです。

地区	区分	最高額	最低額	平均額
大矢野町	田	15,000円	5,000円	9,500円
	畑	15,000円	5,000円	9,300円
	飼料(牧草等)	10,000円	1,535円	7,163円
松島町	田	5,000円	5,000円	5,000円
	畑	5,000円	5,000円	5,000円

※賃借料を物納支給(水稻)にしている場合、60kg 当たり10,000円に換算しています。

※データ数が3件未満の地区は、数値が偏るため表示していません。

※賃貸借がなかった地区は、過去の実例や周辺地区の金額を参考にしてください。

■問合せ先 農業委員会事務局 ☎0964 (26) 5530

入札情報

☎監理課

- ☐ 2月3日入札分
 - ▼樋島大橋補修工事
 - ① 龍ヶ岳町高戸・樋島地区内
 - ② 瀬上工業(株)福岡営業所
 - ③ 福岡市
 - ④ 5616万円
 - ⑤ 2月3日
 - ☐ 2月9日入札分
 - ▼上天草港(永目港区) 災害復旧工事
 - ① 姫戸町姫浦地先
 - ② (有)山口海運
 - ③ 姫戸町
 - ④ 1296万円
 - ⑤ 2月3日
 - ☐ 2月17日入札分
 - ▼上天草市道路防災点検業務委託
 - ① 上天草市一円
 - ② (株)三浜測量設計社天草営業所
 - ③ 姫戸町
 - ④ 251万6400円
 - ⑤ 2月3日
 - ☐ 2月24日入札分
 - ▼台津東多目的集会所屋根改修工事
 - ① 松島町合津785番地2
 - ② (株)松永組
 - ☐ 3月1日入札分
 - ▼下山第5地区道路災害復旧工事
 - ① 大矢野町維和地区内
 - ② (株)千原建設
 - ③ 大矢野町
 - ④ 466万2000円
 - ⑤ 3月3日
 - ▼野々川地区田舎災害復旧工事
 - ① 松島町教良木地区内
 - ② 天栄工業(株)
 - ③ 松島町
 - ④ 128万5200円
 - ⑤ 3月3日
 - ▼女鹿串地区道路災害復旧工事
 - ① 大矢野町上地区内
 - ② 浦上産業
 - ③ 大矢野町
 - ④ 108万円
 - ⑤ 3月3日
 - ▼串地区道路災害復旧工事
 - ① 大矢野町上地区内
 - ② (有)大和工業
 - ③ 大矢野町
 - ④ 377万2440円
 - ⑤ 3月3日
 - ▼宮津地区道路災害復旧工事
 - ① 大矢野町中地区内
 - ② (有)マサル建設
 - ☐ 3月1日入札分
 - ▼千束第1地区道路災害復旧工事
 - ① 大矢野町維和地区内
 - ② 江口土木
 - ③ 大矢野町
 - ④ 150万1200円
 - ⑤ 3月3日
 - ▼千束第3地区道路災害復旧工事
 - ① 大矢野町維和地区内
 - ② (有)中原建設
 - ③ 大矢野町
 - ④ 296万6760円
 - ⑤ 3月3日

☎0964 (26) 5533

水道料金などの特別減免が受けられます

☎水道局

平成28年1月24日から25日にかけての寒波に伴う漏水について、水道料金の減免申請を受け付けています。

▼申請方法 修理完了後、水道料金減免申請書(特別減免)を記入し、市役所各窓口を持参するか郵送で提出してください。

▼減免対象 平成28年2月分(平成28年1月使用分) ※漏水修理が完了していても、減免対象月の使用量が推定使用水量を下回る場合や、基本水量内(大矢野・姫戸・龍ヶ岳II 6m、松島II 5m)の場合には減免になりません。

▼必要書類

- 指定工事店で修理した場合・減免申請書
- 指定工事店以外または、個人で修理した場合:減免申請書と完了写真

▼申請期限 5月31日(火)

▼提出先

- 持参:市役所各窓口または水道局
- 郵送:〒8611619 上天草市松島町合津7915番地1上天草市役所水道局

▼問合せ先 水道局庶務係 ☎0969 (28) 3369



公益社団法人 上天草市シルバー人材センター 新規会員募集

高齢者の健康づくりや生きがいづくり、社会参加を応援します。

- 入会資格:上天草市内在住の方で原則60歳以上の健康で働く意欲のある方
- 入会説明会:随時入会相談に対応いたします。お気軽にご連絡ください。
- 主な就業内容:除草、剪定、大工、左官、屋内外の軽作業、家事援助、農作業など

■お問い合わせ:上天草市大矢野町中3089番地1 (公社) 上天草市シルバー人材センター ☎0964-59-2228



(有料広告)

市職員人事異動

総務課

組織の変更

総務企画部 企画政策課の企画係を「政策推進係」に、まちづくり・統計係を「地域振興係」に変更

経済振興部 農林水産課の水産漁港係を「水産振興係」に変更

市民生活部 環境衛生課と大矢野窓口センターを統合、課名を「生活環境課」とし、「環境衛生係」、「市民係」、「福祉係」を設置

健康福祉部 福祉課に「福祉政策係」を新設、「健康づくり推進課」に保健課を統合し、「国保事業係」、「健康増進係」、「母子保健係」を設置、高齢者ふれあい課の管理係と保険給付係を統合し、「保険給付管理係」に変更

4月1日付け異動

智親(福祉課長)
課長級
▼総務課長兼選挙管理委員会書記長 山下正(議会事務局長)
▼財政課長 濱崎裕慈(税務課長)
▼企画政策課長 中村勝正(熊本県から派遣)
▼監理課長 本田善生(総務課長補佐)
▼観光おもてなし課長 赤瀬耕作(監理課長心得)
▼建設課長 井手口隆光(高齢者ふれあい課長)
▼都市整備課長 濱岡祐功(監理課長補佐)
▼生活環境課長 福丸功(市民課長兼大矢野窓口センター)
▼税務課長 松本智(養護老人ホーム長)
▼市民課長 鬼塚ふき子(健康づくり推進課長)
▼姫戸統括支所長 勇光也(都市整備課長)
▼龍ヶ岳統括支所長兼大道出張所長兼樋島出張所長 森口真喜男(環境衛生課長補佐)
▼福祉課長 坂田結二(財政課長)
▼健康づくり推進課長 尾崎忠男(保健課長)
▼湯島へき地診療所長 國友耕太郎(熊本県から派遣)
▼高齢者ふれあい課長 坂本一也(上天草総合病院)
▼養護老人ホーム長 鬼塚昭彦

(阿村出張所長)
▼学務課長 中文近(企画政策課長)
▼社会教育課長 中田清治(姫戸統括支所長)
▼水道局長 小西裕彰(建設課長)
▼議会事務局長 宇藤竜一(学務課長)
▼課長補佐級
▼総務課長補佐 中田光治(社会教育課長補佐)
▼総務課長補佐 兼危機管理防災室長 前方正広(学務課長補佐)
▼企画政策課長補佐 光瀬一郎(総務課長補佐兼危機管理防災室長)
▼企画政策推進室長 山口千重(企画政策課番号制度推進室長)
▼監理課長補佐 内藤誠一(熊本県派遣終了)
▼観光おもてなし課長補佐 兼観光総務係長 宮崎誠吾(観光おもてなし課長補佐)
▼都市整備課長補佐 赤星博英(教良木河内出張所長)
▼生活環境課長補佐 平本望(高齢者ふれあい課長補佐)
▼生活環境課長補佐兼市民係長 兼維和出張所長兼湯島出張所長 久保直幸(大矢野窓口センター課長補佐)
▼税務課長補佐 杉本恒明(税務課長補佐兼固定資産

税係長)
▼教良木河内出張所長 本多宏行(保健課長補佐)
▼福祉課長補佐兼福祉政策係長 平井宏(福祉課長補佐兼生活支援係長)
▼福祉課長補佐 船元惠美子(健康づくり推進課長補佐)
▼健康づくり推進課長補佐 山崎久美(税務課長補佐)
▼高齢者ふれあい課長補佐 徳弘恵吾(企画政策課まちづくり・統計係長)
▼学務課長補佐 松尾伸之(監理課管財係長)
▼社会教育課長補佐 原田和久(都市整備課長補佐)
▼係長・主幹級
▼財政課長 石炭圭一郎(建設課管理係長)
▼企画政策課政策推進係長 佐藤始(企画政策課企画係長)
▼企画政策課地域振興係長 古賀忠明(環境衛生課衛生係長)
▼企画政策課番号制度推進室 松尾隆太(福祉課)
▼監理課管財係長 島崎克明(企画政策課主幹)
▼農林水産課耕地・林務係長 平井義郎(都市整備課都市計画・住宅係長)
▼農林水産課水産振興係長 小浦嘉彦(農林水産課水産漁港係長)
▼農林水産課 岡

原 正和(財政課)
▼建設課管理係長 千原博勝(産業雇用創出課主幹)
▼建設課 松本浩平(農林水産課)
▼都市整備課都市計画・住宅係長 木下修司(農林水産課耕地・林務係長)
▼生活環境課環境衛生係長 濱田忠(環境衛生課環境係長)
▼生活環境課福祉係長 赤木貴子(大矢野窓口センター福祉係長)
▼生活環境課 山口一志(樋島出張所長)
▼生活環境課 福田法明(大矢野窓口センター)
▼生活環境課 中路恭子(税務課)
▼税務課固定資産税係長 森誠司(保健課後期高齢者医療年金係長)
▼税務課 浮島信五(社会教育課)
▼市民課総務係長 川口るり子(龍ヶ岳統括支所市民係長)
▼阿村出張所長 鬼塚佐栄子(市民課総務係長)
▼姫戸統括支所市民係長 赤穂勝一(高齢者ふれあい課保険給付係長)
▼龍ヶ岳統括支所市民係長 坂本理加子(福祉課子育て支援係長)
▼龍ヶ岳統括支所 佐々木幸子(大道出張所長)
▼福祉課子育て支援係長 赤穂

幾朗(保健課国民健康保険係長)
▼福祉課障がい福祉係長 永野富子(健康づくり推進課健康増進係長)
▼福祉課生活支援係長 奥田祥貴(観光おもてなし課観光総務係長)
▼福祉課 切通岳裕(企画政策課情報推進室)
▼健康づくり推進課(健康づくり推進課成人保健係長)
▼健康づくり推進課健康増進係長 益田佳世(福祉課障がい福祉係長)
▼健康づくり推進課 岩崎優志(熊本県後期高齢者医療広域連合派遣終了)
▼健康づくり推進課 甲田雄大(保健課)
▼高齢者ふれあい課保険給付管理係長 佐々木幹一(高齢者ふれあい課管理係長)
▼学務課指導主事 大塚武秀(熊本県から派遣)
▼水道局庶務係長 川本宜史(水道局主幹)
▼水道局 鬼塚博子(税務課)
▼監査委員事務局 吉本博明(税務課)

▼参事・主事級
▼総務課 水野愛子(総務課危機管理防災室)
▼総務課危機管理防災室 大津智(新規採用)
▼財政課 山園裕作

(新規採用)
▼企画政策課 最上辰徳(総務省派遣終了)
▼企画政策課 松本隼人(新規採用)
▼企画政策課情報推進室 焼尾映彦(水道局)
▼企画政策課情報推進室 今田太(新規採用)
▼農林水産課 永野智徳(建設課)
▼農林水産課 佐藤哲朗(建設課)
▼農林水産課 陳内堅太郎(新規採用)
▼観光おもてなし課 本多孝行(熊本県派遣終了)
▼観光おもてなし課 桑原友和(福祉課)
▼産業雇用創出課 橋本祥太(農林水産課)
▼建設課 西原一雄(都市整備課)
▼建設課 長田大亮(新規採用)
▼都市整備課 吉野誠(環境衛生課)
▼都市整備課 山下正太(水道局)
▼生活環境課 西洋子(大矢野窓口センター)
▼生活環境課 柿原佳奈(大矢野窓口センター)
▼生活環境課 貴明(環境衛生課)
▼生活環境課 木島有梨(環境衛生課)
▼維和出張所 平野生二(再任用)
▼税務課 松林徹(総務課)
▼税務課 塩田有沙(新規採用)
▼大道出張所 山隅昌幸(再任

用)
▼樋島出張所 大塚扶美枝(再任用)
▼福祉課 立花志保(健康づくり推進課)
▼福祉課 概本智文(高齢者ふれあい課)
▼福祉課 竹川知佐(高齢者ふれあい課)
▼福祉課 山崎吉尊(新規採用)
▼健康づくり推進課 田中英二(観光おもてなし課)
▼健康づくり推進課 松本洋司(社会教育課)
▼健康づくり推進課 寺美有希(自己啓発休業終了)
▼健康づくり推進課 倉橋大樹(保健課)
▼健康づくり推進課 浦上美優(保健課)
▼健康づくり推進課 久具尚貴(保健課)
▼健康づくり推進課 松本恵美(新規採用)
▼湯島へき地診療所 三井育子(再任用)
▼高齢者ふれあい課 那須光理(新規採用)
▼学務課 塚本洋子(議会事務局)
▼学務課 小山貴良(新規採用)
▼社会教育課 山下祐一郎(学務課)
▼社会教育課 濱口洋輔(企画政策課情報推進室)
▼社会教育課 壽永康人(福祉課)
▼会計課 平野実夏(新規採用)
▼水道局 野口修平(会計課)
▼

議会事務局 浦下千明(税務課)
▼保育園
▼子ども未来館 宗和司(新規採用)
▼大道保育園 前方優奈(新規採用)
▼高戸保育園長 丸尾美和子(高戸保育園主任保育士)
▼高戸保育園主任保育士 藤川清美(樋島保育園主任保育士)
▼高戸保育園 秋月克敏(新規採用)
▼樋島保育園主任保育士 水野千恵(大道保育園)
▼学校(学務課)
▼登立小学校 坂本真衣(維和小学校)
▼登立小学校 山崎里美(上小学校)
▼上小学校 鬼塚和代(中北小学校)
▼中北小学校 藤川里子(維和小学校)
▼維和小学校 小林里香(登立小学校)
▼登立小学校 松尾恵美(登立小学校)
▼今津小学校 野田妙子(再任用)
▼教良木小学校 岩本麻衣子(中北小学校)
▼教良木小学校 鳥部初代(再任用)
▼派遣・出向
▼熊本県 鶴田伸二(監査委員事務局)
▼熊本県 竹中義和(農林水産課)
▼熊本県 橋口友輔(観光おもてなし課)
▼熊本県後期高齢者医

療広域連合 杉田誠(大矢野窓口センター)
▼熊本県市町村振興協会 藤崎博之(姫戸統括支所市民係長)
▼上天草総合病院 関裕之(総務課)
▼派遣終了
▼熊本県 三島聡子(湯島へき地診療所長)
▼川端義孝(総務企画部長)
▼澤村弘史(建設部長)
▼野崎秀満(健康福祉部長)
▼大塚扶美枝(観光おもてなし課長)
▼井手口康隆(環境衛生課長)
▼井上和男(社会教育課長)
▼山隅昌幸(龍ヶ岳統括支所長)
▼平野洋二(維和出張所長)
▼古谷恵(高戸保育園長)
▼三井育子(湯島へき地診療所)
▼野田妙子(今津小学校)
▼鳥部初代(教良木小学校)
▼道田真紀(健康づくり推進課)
▼川口勝太(財政課)
▼中野聖規(学務課審議員)

3月31日付け退職

療広域連合 杉田誠(大矢野窓口センター)
▼熊本県市町村振興協会 藤崎博之(姫戸統括支所市民係長)
▼上天草総合病院 関裕之(総務課)
▼派遣終了
▼熊本県 三島聡子(湯島へき地診療所長)
▼川端義孝(総務企画部長)
▼澤村弘史(建設部長)
▼野崎秀満(健康福祉部長)
▼大塚扶美枝(観光おもてなし課長)
▼井手口康隆(環境衛生課長)
▼井上和男(社会教育課長)
▼山隅昌幸(龍ヶ岳統括支所長)
▼平野洋二(維和出張所長)
▼古谷恵(高戸保育園長)
▼三井育子(湯島へき地診療所)
▼野田妙子(今津小学校)
▼鳥部初代(教良木小学校)
▼道田真紀(健康づくり推進課)
▼川口勝太(財政課)
▼中野聖規(学務課審議員)



NEW FACE

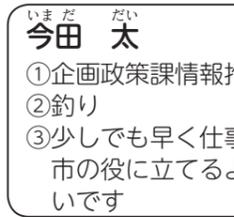
平成28年度 市役所新規採用職員紹介

- ①配属先 ②趣味 ③意気込み



まつもと えみ
松本 恵美

- ①健康づくり推進課
- ②散歩、雑貨店巡り
- ③早く仕事を覚えて市民の皆様のお役に立てるように頑張ります



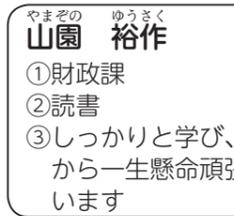
いまだ だい
今田 太

- ①企画政策課情報推進室
- ②釣り
- ③少しでも早く仕事を覚えて、市の役に立てるよう頑張りたいです



やまさき よしたか
山崎 吉尊

- ①福祉課
- ②釣り
- ③生活支援係として上天草市民の皆様のために尽力します



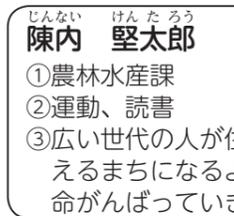
やまの ゆうさく
山園 裕作

- ①財政課
- ②読書
- ③しっかりと学び、出来ることから一生懸命頑張りたいと思います



しおた ありさ
塩田 有沙

- ①税務課
- ②読書、音楽鑑賞
- ③市民の方達が気軽に相談できるような職員を目指して頑張ります



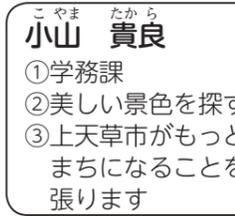
ちんない けんたろう
陳内 堅太郎

- ①農林水産課
- ②運動、読書
- ③広い世代の人が住みたいと思えるまちになるよう、一生懸命がんばっていきたくです



まえかた ゆうな
前方 優奈

- ①大道保育園
- ②カラオケ
- ③子どもと保護者の支えとなるよう頑張ります



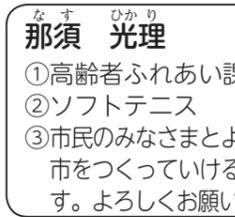
こやま たから
小山 貴良

- ①学務課
- ②美しい景色を探すこと
- ③上天草市がもっとすばらしいまちになることを目指して頑張ります



そま かずし
宗 和司

- ①こども未来館
- ②サッカー
- ③地域の方々と信頼関係を築けるよう努めていきたいです



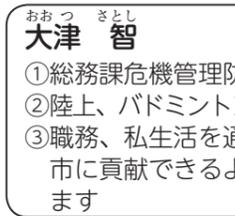
なす ひかり
那須 光理

- ①高齢者ふれあい課
- ②ソフトテニス
- ③市民のみなさまとよりよい上天草市をつくっていけるよう頑張ります。よろしくお願致します



まつもと じゅんろ
松本 隼人

- ①企画政策課
- ②散歩
- ③小さなことから全力で頑張っていきたいと思います



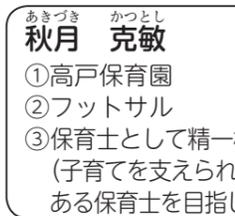
おつ さとし
大津 智

- ①総務課危機管理防災室
- ②陸上、バドミントン、カラオケ
- ③職務、私生活を通して上天草市に貢献できるように頑張ります



ながた だいしゅけ
長田 大亮

- ①建設課
- ②水泳、海外ドラマ鑑賞
- ③地域の方々との触れ合いの中で、上天草市のいい所をもっと見つけていきたいと思っています



あきづき かつとし
秋月 克敏

- ①高戸保育園
- ②フットサル
- ③保育士として精一杯頑張ります(子育てを支えられる頼りがいのある保育士を目指していきます)



ひらの みか
平野 実夏

- ①会計課
- ②ソフトボール
- ③市民の方や職場の方から信頼をえられるよう頑張りたいと思います

どんぐり村 春のバザー

今回は、移動ふれあい動物園がやってきます。一緒にふれあい体験してみませんか？他にも美味しい食べ物や掘り出し物などたくさん用意してお待ちしています。

▼日時 4月24日(日) 午前10時～午後2時

▼場所 どんぐり村(大矢)

野町登立

▼問合せ先 どんぐり村
☎0964(56)3201

ミツバチに対する農薬

これからカンキツ類の開花が始まり、ミツバチが訪花する時期となります。防除の際は、ミツバチに農薬散布による危害が生じないよう、近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画など事前の情報交換を行うとともに、ミツバチや巣箱に農薬がかららないよう十分注意しましょう。

野町登立

▼問合せ先 どんぐり村
☎0964(56)3201

国民生活基礎調査

この調査は、厚生労働省が毎年実施する大変重要な調査で、生活における保健、医療、福祉、年金、所得などの状況を調査します。

今年度は、6月2日(木)～7月14日(木)〈所得票・貯蓄票〉が調査日です。県が任命した調査員が各調査世帯を訪問し、調査を行います。調査員は身分証明書として調査員証(写真付き)を所持しています。ご協力をよろしくお願します。

▼調査対象地区 岩谷地区 周辺、満越地区周辺、脇浦地区周辺

※記載している地区の全部または一部が該当します。なお、7月14日の調査は調査対象外となることもあります。

▼問合せ先 天草保健所
☎0969(23)0172

善意に感謝(敬称略)

▼ボランティア活動
市内の福祉施設(松朗園・南風苑・翔洋苑・相生荘・きららの里)でボランティアサービスをした人を紹介します。

○濱口民謡教室、西山カラオケ教室、花水木、中田理髪店、ノウブル、タカシスタジオ、創作菓子工房アローム、本郷絵手紙もみじ会、大矢野中学校ボランティアクラブ、天理教ボランティア、圓尾玲子、木下とも子、ゆりかご宅配便、龍ヶ岳町老人クラブ洗濯ボランティア、龍ヶ岳図書館、龍老連組合、大矢野民協OB スマート会



LINE @上天草でポイントを貯めよう!

上天草市は、SNS「LINE@」を利用し、イベント情報やまちの話題、災害情報などを配信しています。

LINE@ 上天草を友だち登録した方を対象に、ポイント制度を実施しています。ポイントは、図書貸出(期限内返却)、住民健診やボランティア参加などのイベントに参加することで取得できます。25ポイントで地元商品券や図書カード(高校生以下に限る)と交換できます。みなさんの友だち登録をお願いします!!

友だち登録用 QRコード



小中学生は、家庭や学校のルールにしたがってLINEを使用しましょう。



友だち登録はQRコードをカメラで読み取ってください!!



犬の新規登録と狂犬病予防注射を実施します

生後91日以上の子犬の飼い主には、犬を飼いだした日から30日以内の登録（犬の生涯に一度）と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。必ず登録し、狂犬病予防注射を受けましょう。個別に病院で注射を受ける場合は、病院から発行される「狂犬病予防注射済証」を持参の上、生活環境課（大矢野庁舎）、市民課（松島庁舎）、姫戸・龍ヶ岳各統括支所で必ず届出を行ってください。



犬の新規登録・狂犬病予防注射済証の交付などは、随時受け付けていますので、お問い合わせください。

■料金

- すでに登録している場合…3,100円（狂犬病予防注射料2,600円、注射済証交付手数料500円）
 - 新規登録の場合…6,100円（登録料3,000円、狂犬病予防注射料2,600円、注射済証交付手数料500円）
- ※犬に異常が見られる場合は、獣医師の判断で注射を止める場合がありますのでご了承ください。

■問合せ先 生活環境課環境衛生係 ☎0964 (26) 5524

【平成28年度狂犬病予防注射日程表】

月日	地区	時間	場所	月日	地区	時間	場所			
5月10日(火)	龍ヶ岳町	大道	9:00~9:20	大道出張所	大矢野町	湯島	10:40~11:00	湯島港待合所		
			9:30~9:50	民俗資料館			14:00~14:10	下山公民館		
		高戸	10:00~10:15	龍ヶ岳統括支所			14:20~14:30	千束会館		
			10:25~10:45	東風留集会所			14:40~14:50	維和出張所		
		樋島	11:00~11:15	樋島老人福祉センター			15:00~15:10	梅の木神社		
	11:25~11:35		下桶川集会所	15:20~15:35		蔵々公民館				
	姫戸町	二間戸	13:00~13:25	二間戸団地集会所		大矢野町	登立	9:00~9:20	登立バス停(登立港側)	
		姫浦	13:40~14:10	姫戸統括支所				9:30~9:40	双原香取神社前	
			14:20~14:35	永目港駐車場				9:50~10:00	船江公民館	
			14:45~14:55	牟田公民館				10:10~10:20	岩谷・岩谷商店前	
10:30~10:40					白湧えびす屋前					
5月18日(水)	松島町	内野河内	9:00~9:10	大平公民館	大矢野町			中	10:50~11:00	成合津坂田ハイツ前
			9:20~9:30	山浦公民館					11:10~11:25	本郷札の木バス停
			9:40~9:50	旧和光園老人ホーム跡					13:15~13:30	尾越崎公民館
			10:00~10:15	野々川公民館					13:40~14:00	四郎丸公民館
			10:20~10:30	教良木河内出張所					14:10~14:25	大瀧公民館
			10:40~10:55	内野河内集会所		14:35~14:45	治郎田公民館			
			11:05~11:15	星平公民館		9:00~9:15	宮津神社			
			11:20~11:30	永野様宅前		9:25~9:45	大矢野中学校プール横			
			11:40~11:50	後山バス停		9:55~10:05	中北小学校正門			
			今泉	13:10~13:20		知十公民館	10:15~10:25		野米公民館	
	13:30~13:40	3支部公民館		10:35~10:45		貝場消防倉庫				
	13:50~14:05	1・2支部公民館		10:55~11:10		前平公民館				
	合津	14:15~14:30		6支部公民館		11:20~11:30	中公民館			
		9:00~9:20		阿村第1公民館		11:40~11:50	江後公民館			
	5月19日(木)	松島町	阿村	9:30~9:50		阿村出張所	大矢野町		上	13:10~13:20
10:00~10:10				阿村漁協入口	13:30~13:40	満越公民館				
10:20~10:30				阿村第6公民館	13:50~14:00	新開公民館				
10:40~10:55				5支部公民館	14:10~14:30	柳港広場				
11:05~11:30				旧保健センター跡	9:10~9:30	江樋戸港駐車場(郵便局そば)				
合津		13:00~13:25	11支部公民館	9:40~10:00	上公民館					
		13:35~13:45	合津港駐車場(ハスアステーションモトセ前)	10:10~10:20	馬場公民館					
		13:55~14:10	旧竜宮荘社員寮跡	10:30~10:45	田端公民館					
		14:20~14:40	樋合漁協	10:55~11:10	賤の女公民館					
				11:20~11:30	串公民館					



税金は決められた税額を納期限までに納めなければなりません！

平成27年度の税金の納付はお済みですか？

今月から平成28年度がスタートし、来月以降、新たな税が発生します。平成27年度分の住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の最終納期限は過ぎています。電話や督促状などでお知らせしていますが、期限を過ぎてはまだ納付していない人がいます。今一度、ご確認をお願いします。納期限までに完納しないと財産を差し押さえられるだけでなく、延滞金が加算され、さらに滞納額が大きくなり納付が困難になります。

差し押さえできる財産として、主な例をあげると・・・

預貯金(普通・定期)

金融機関に照会をして、口座情報を取得し、残高を差し押さえます。



給与

滞納者の勤務先に照会をして、差押禁止額を除いた金額を差し押さえます。



自動車

滞納者が所有している自動車を差し押え(タイヤロック)します。(差し押えた自動車を運行、使用させないためにタイヤ部分に下図のような道具を使います)



生命保険

保険会社に照会をして、契約情報を取得し、滞納者が契約している保険の強制解約を行い、解約返戻金を差し押さえます。



不動産

滞納者が所有している自宅や土地などの不動産を差し押さえます。



動産

滞納者の自宅・営業所などの家宅捜索をして、換価価値のある動産(電化製品、貴金属、骨董品など)を差し押さえます。



差し押えについてよく聞く話



いきなり差し押えができるのか!? ヒドイ!



税は納期限内納付が大原則です。滞納がある人には、催告書および差押執行予告書を年に3回程度送付しています。また、督促状発送日(納期限を超過後、20日以内に発送)から10日を経過したときは「差し押えをしなければならない」と地方税法に明示してありますので、差し押をする前に通知などはしません。

個人の財産を勝手に調べて、個人情報保護法に違反しているのではないかと?



税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づき財産全てに対する調査権が発生します。この権限により調査を受けた金融機関などの関係機関は協力しなければなりません。なお、財産調査は個人情報保護法に一切抵触しません。(個人情報保護法第16条)

納期限までに納付できない場合は、お早めにご相談ください。

■問合せ先 税務課徴収係 ☎0964 (26) 5523



平成28年度から

軽自動車税の税額が変わります



■原付・自動二輪・小型特殊

車種区分	排気量など	現行税額	改正後税額
		H27年度	H28年度以降
原付	50cc以下	1,000	2,000
	50cc超90cc 以下	1,200	2,000
	90cc超125cc 以下	1,600	2,400
	ミニカー	2,500	3,700
軽二輪	125cc超250cc以下	2,400	3,600
ボートトレーラー		2,400	3,600
小型二輪	250cc超	4,000	6,000
小型特殊（農耕用）	トラクターなど	1,600	2,000
小型特殊（その他）	フォークリフトなど	4,700	5,800

※既存車・新車共通です。平成28年分から新税率となります。

■三輪以上の軽自動車

車種区分	平成27年3月31日までに 初度登録した車両	平成27年4月1日以降に 初度登録した車両	初度登録から 13年経過した車両
四輪乗用（営業用）	5,500円	6,900円	8,200円
四輪乗用（自家用）	7,200円	10,800円	12,900円
四輪貨物（営業用）	3,000円	3,800円	4,500円
四輪貨物（自家用）	4,000円	5,000円	6,000円

■グリーン化特例による税額

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに初めて車両番号の指定を受けた軽四輪車などで、環境性能を有するものは、性能に応じて取得の翌年度分（平成28年度分）の税額を軽減します。

車種区分	25% 軽減	50% 軽減	75% 軽減
四輪乗用（営業用）	5,200円	3,500円	1,800円
四輪乗用（自家用）	8,100円	5,400円	2,700円
四輪貨物（営業用）	2,900円	1,900円	1,000円
四輪貨物（自家用）	3,800円	2,500円	1,300円

■減免制度があります 障害者手帳など（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の交付を受けている人で、一定の要件に該当する人は、軽自動車税が減免されます。なお、減免申請は毎年手続きが必要になります。また、減免を受けることができるのは、1人の障がい者につき普通自動車も含め1台のみです。

■手続きに必要なもの 障害者手帳、車検証、運転者の運転免許証、印鑑

※障がい者以外の方が運転手の場合は別途書類が必要になります。

■申請期限 5月24日（火）

■申請場所 生活環境課、市民課、姫戸・龍ヶ岳各統括支所、各出張所

■問合せ先 税務課市民税係 ☎0964（26）5519



郵便局で証明書交付サービスが受けられます

■交付場所

大矢野地区	大矢野郵便局	江樋戸郵便局	柳郵便局	維和郵便局
松島地区	松島郵便局	阿村郵便局	樋島郵便局	
姫戸地区	姫戸郵便局	二間戸郵便局		
龍ヶ岳地区	龍ヶ岳郵便局	大道郵便局		



■受付時間

平日の9時から17時まで（土日・祝日・年末年始を除く）

■郵便局で取り扱う証明書

交付できる証明書等	手数料 (1通)	申請できる人	郵便局へ持参するもの
戸籍謄本・抄本（除籍を除く） 戸籍附票謄本・抄本	450円 300円	本人または同じ戸籍に記載されている人	・印鑑 ・本人確認書類 (1点でよいもの)
住民票の写し（世帯・個人）	300円	本人または同じ世帯の人	マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、写真付住基カード、官公庁が発行した写真付の身分証明書など (2点必要なもの)
納税証明書（軽自動車税車検用除く） 所得証明書 市県民税課税証明書	300円	本人	健康保険証、介護保険証、各種年金証書、年金手帳など
印鑑登録証明書	300円	本人	※印鑑登録証明書を交付申請する際は、印鑑登録証（カード）の持参が必要

※上記の「申請できる人」欄に記載された人以外には交付できません。

また、上記以外の証明書や本人以外の委任に関するものは、市役所の窓口で交付します。

■問合せ先 市民課市民係 ☎0969（28）3368



犬・猫の避妊去勢手術を補助します



市では、周囲に対する危害、迷惑を防止し、動物の愛護や管理の意識を高めるために、犬・猫の避妊去勢手術費の一部を補助します。

■申請受付 5月2日（月）から先着順で受け付けます。

※受付時間 平日の午前8時30分～午後5時

■補助金額 手術1回当たり1万円（1世帯当たり1回まで）

■補助対象者

○市内に住所を有し、かつ、居住している人

○手術を受ける犬または猫を市内で飼っている人

※犬は、上天草市に登録しているか、申請年度またはその前年度に狂犬病予防注射を受けている犬に限る

○迷走防止対策などの適正な飼養管理ができる人

○飼養管理状況の立入検査などに協力できる人

○市税などの滞納がない人

※補助金の交付は、1世帯につき年度ごとに1回（頭）分までとなります。

■申請方法 手術前に、次のものを持参して、生活環境課、市民課または、姫戸・龍ヶ岳各統括支所で申請を行ってください。

○印かん

○未納がない証明書（各庁舎などの窓口で取得できます。）

■問合せ先 生活環境課環境衛生係

☎0964（26）5524



就職・退職した人へ

国民健康保険からのお知らせ



国民健康保険は、加入者が国民健康保険税を納税し、万が一の病気やけがの際に安心して医療機関を受診できるようにする医療保険のひとつです。日本では、全ての人が必ず医療保険に加入することになっています。(国民皆保険制度)

■国民健康保険に加入する人

職場の健康保険などに加入している人、後期高齢者医療保険に加入している人、生活保護を受けている人以外の全ての人が加入しなければなりません。※職場の健康保険に加入したときや、職場の健康保険がなくなったときは、14日以内に市役所へ届出をしなければなりません。

<職場の健康保険などに加入したとき>

職場の健康保険の加入日(就職日など)以降は、国民健康保険の被保険者証を使うことができません。健康保険の加入日以降に、国民健康保険で医療機関を受診した場合には、後日、医療費を請求します。

■届出に必要なもの

新しく加入した健康保険の被保険者証、国民健康保険の被保険者証、印かん、世帯主と本人の個人番

号が記載されているもの(個人番号カードや個人番号通知カードなど)

<職場の健康保険などがなくなったとき>

国民健康保険税は、届出をした月からではなく、国民健康保険の資格を得た月から課税されるため、届出が遅れると国民健康保険の資格を得た時点までさかのぼって納めなければなりません。

・届出に必要なもの

職場の健康保険がなくなった証明書(資格喪失証明書・離職票など)、印かん、世帯主の方と本人の個人番号が記載されているもの(個人番号カードや個人番号通知カードなど)

■問合せ先 健康づくり推進課国保事業係

☎0969 (28) 3354



住宅リフォーム等支援事業



市では、住宅の増築、改築、補修等のリフォームおよび廃屋の解体にかかる対象経費の一部に補助金を交付します。

■補助対象者

- 市内に住宅を所有し、居住している人(廃屋の所有者を除く)
- 上天草市税を滞納していない人(世帯員を含む)
- 上天草市の他の制度による補助金などの交付を受けていない人

■補助対象物件

- 増築、改築、補修等のリフォーム
市内に所有し、自ら居住している住宅
- 廃屋の解体
明らかに居住または利用されておらず、崩壊などの危険、景観上および周辺環境に悪い影響を及ぼすおそれがあると認められる家屋

■対象となる工事

- 市内施工業者による増築、改築、補修などのリフォーム工事および廃屋の解体工事
- 補助金交付決定通知を受けた後に着手する工事で、平成29年3月10日までに完了出来る工事

- 他の制度による補助金等の交付を受けていない工事
- 補助対象工事費の総額が20万円以上(消費税を含む)の工事

■補助金額 補助対象工事総額の10分の1に相当する額(限度額20万円)

※当該住宅・廃屋の補助金の助成は1回限りです。

■補助金予算額 500万円

■受付期間 5月10日(火)から受付

※月曜から金曜の午前8時30分から午後5時まで(祝日を除く)

※先着順で補助金の受付を行います。

■受付場所 都市整備課(松島庁舎2階)
・申請様式などは、都市整備課のほか生活環境課(大矢野庁舎)、姫戸・龍ヶ岳統括支所および各出張所に用意しています。また、市のホームページからもダウンロードできます。

■問合せ先 都市整備課都市計画・住宅係

☎0969 (28) 3366



子育て支援事業を行っています



仕事などの社会的活動と子育てなどの家庭生活との両立を容易にするとともに、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができる環境づくりを目的として行っています。

【ファミリー・サポート・センター】

子育てのお手伝いをしてほしい人(依頼会員)と、子育てのお手伝いができる人(協力会員)が、ファミリーサポートセンターを仲介して、相互援助活動を有料で行う会員組織です。

【放課後児童クラブ・学童保育】

放課後児童クラブは、保育園、小学校の空き教室などを活用し、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校児童に対して、適切な遊びや生活の場を提供します。

【延長保育事業】

保護者の勤務状況など、やむを得ない事情により、通常の保育時間を超えて保育が必要な場合、延長して保育します。

【病児保育事業】

保育を必要とする乳児・幼児または、家庭で保育を受けることが困難になった小学生であって、病気の回復期に至らない場合であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合に、病院施設で保育を行う事業です。

【子育て支援センター】

子育ての孤独感、負担感の解消を図り、地域の子

育て中の親子の交流の促進や育児相談などを行います。

- 子育て親子の交流の場の提供
- 子育て等に関する相談
- 地域の子育て関連情報提供
- 保育遊びや育児講座・講演会

【ショートステイ・トワイライトステイ】

○ショートステイ

疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失跡、転勤、出張、学校などの公的行事などで一時的に子育てができなくなった場合7日を限度に、お子さまをお預かりします。

○トワイライトステイ

仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の児童で、夜間(午後10時まで)や休日に子どもの面倒をみるができなくなった場合、お子さまをお預かりします。

【問合せ先】福祉課子育て支援係

☎0969 (28) 3351

市のホームページにも子育て支援事業の情報を掲載しています。

<http://www.city.kamiamakusa.kumamoto.jp/>



熊本県職員・警察官の採用試験を実施します

■試験の種類

- ①県職員(大学卒業程度、免許資格職)
- ②県職員(民間企業等経験者対象)
- ③警察官(警察官A)

■申込受付締切

- ①～② 5月13日(金)(当日消印有効)
- ③ 5月20日(金)(当日消印有効)

■第1次試験日

- ①～② 6月26日(日) ※①～②は東京会場もあります。
- ③ 7月10日(日)

※募集職種、受験資格や申込書の配布場所は、熊本県ホームページをご覧ください。県庁人事委員会事務局までお問い合わせください。

■問合せ先 県庁人事委員会事務局 ☎096 (333) 2733





後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ

平成28・29年度の保険料率が決定しました

熊本県後期高齢者医療広域連合では2年毎の見直しにより、次のとおり保険料率を決定しました。

【保険料額の（年額）の計算方法】

保険料額（年額）＝均等割額（被保険者1人あたり47,900円）＋所得割額（総所得金額等－33万円（基礎控除）×所得割率9.26%）

※保険料は年額57万円が上限です。

※平成26・27年度保険料率と同一です。

平成28年度は保険料軽減対象者が拡大します。

所得が低い人や被用者保険加入者に扶養されていた人の保険料は、継続して軽減されます。

※被用者保険とは協会けんぽ、健保組合、共済組合などです。

【所得が低い人の軽減】

■保険料の均等割額の軽減

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額などの合計額が

- ①「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯で、被保険者全員の年金収入の控除額をそれぞれ80万円として計算したうえで所得が0円となる場合
⇒保険料の均等割額を9割軽減
- ②「基礎控除額（33万円）」を超えない世帯
⇒保険料の均等割額を8.5割軽減
- ③「基礎控除額（33万円）」＋「26.5万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯
⇒保険料の均等割額を5割軽減
- ④「基礎控除額（33万円）」＋「48万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯
⇒保険料の均等割額を2割軽減

※均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。

また、年金所得については15万円を控除した額で判定します。

■保険料の所得割額（所得に応じて負担する保険料）の軽減

被保険者の総所得金額等が

「基礎控除（33万円）」＋58万円を超えない人

⇒保険料の所得割額を5割軽減

■被用者保険加入者に扶養されていた方の軽減

被用者保険加入者に扶養されていた人も、特別措置として、平成28年度も保険料の均等割額が9割軽減されます（所得割額はかかりません）。

・対象となる人…資格を得た日の前日まで、被用者保険加入者に扶養されていた人。

【平成28年度後期高齢者医療保険料の納め方】

後期高齢者医療保険料は、特別徴収（年金からの差し引き）または普通徴収（納付書または口座振替）により納めることになります。

・特別徴収の人

平成28年4月から、年金からの差し引きにより保険料を納めていただきます。

・普通徴収の人

平成28年7月から、納付書または口座振替により保険料を納めていただきます。

■問合せ先 健康づくり推進課国保事業係 ☎0969（28）3375



生ごみ処理機器の購入費を補助します



一般家庭から排出される生ごみを、自宅で減量またはリサイクルしていただくため、生ごみ処理機器を購入する人に対して、購入費用の一部を補助します。

申請受付 随時受付。予算額に達するまで

補助対象機器

- 電動式生ごみ処理機…乾燥または微生物の活動で、生ごみを減量化または分解する電動式のもの。
- 生ごみ堆肥化容器…コンポストや密閉式容器などで生ごみを分解する非電動式のもの。

補助金額

- 電動式生ごみ処理機：購入金額の2分の1で、3万円を限度（1世帯当たり1基まで）
- 生ごみ堆肥化容器：購入金額の2分の1で、1万円を限度（1世帯当たり2基まで）

補助対象者

- 市内に住所を有し、かつ、居住している人

- 購入した機器を常に良好な状態で維持管理できる人
- 使用状況の立入検査や照会に協力できる人
- 市税などの滞納がない人

申請方法 生ごみ処理機器を購入する前に、次のものを持参して、生活環境課、市民課、または姫戸・龍ヶ岳各統括支所で申請を行ってください。

○印かん

○購入予定の生ごみ処理機器の見積書

○未納がない証明書（市役所窓口で取得できます。）

※電動式生ごみ処理機は、過去5年間に対象機器の補助金を受けていない世帯に限ります。

■問合せ先 生活環境課環境衛生係

☎0964（26）5524



住宅用省エネルギー設備設置費補助金



■申請期間 平成29年1月31日（火）まで（先着順）

受付時間：平日の午前8時30分から午後5時まで

※予算が無くなり次第終了となります。

■対象設備・補助

- 太陽光発電システム 1件当たり上限5万円
- 家庭用燃料電池システム（エネファーム） 1件当たり上限10万円
- 定置用リチウムイオン蓄電システム 1件当たり上限10万円
- エネルギー管理システム（HEMS） 1件当たり上限1万円

■補助対象者 次のすべての要件を満たす個人とします。

- 本市に居住し、または実績報告時までに対象住宅に住居登録を有し、自ら居住する専用住宅または併用住宅（賃貸用を除く。）に省エネルギー設備を設置する人
- 対象設備の設置工事を行っていない人（既設シ

テムの増設は対象外）

○過去に同一の対象設備に関する本市の補助金の交付を受けていない人

○平成29年3月10日までに、対象設備の設置を完了できる人

○太陽光発電システムを設置する場合は、電力会社と電灯契約・余剰電力の受給契約を結ぶことのできる人

○市税などを滞納していない人

■申請方法 申請書に必要な書類を添付の上、生活環境課まで持参してください。（郵送・FAXの受付はしません。）

申請書は、生活環境課または市民課、姫戸・龍ヶ岳統括支所で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください。

■問合せ先 生活環境課環境衛生係

☎0964（26）5541



まちの中心で 「上天草市」 を売りこむ

3月4日(金)、5日(土)に熊本市中心市街地にある花畑広場(熊本市産業文化会館跡地)で「上天草市とれたて市場」が開催されました。上天草のグルメや観光をPRする2日間のイベントで、33店舗が出店。天草の旬の野菜や果物、海産物、地元の新鮮な素材を使った加工品などが大集合しました。

2日間を通して、抽選会やクイズ大会、コンサート、山ガールトークショーやキッズダンスなどもあり、「上天草」を多くの人に売り込みました。



子どもの写真を 募集しています!

上天草市に在住している0~5歳のお子さんで①住所②子どもの氏名③ふりがな④生年月日⑤保護者の氏名⑥子どもに対するコメント(30字以内・どなたからでも結構です)の連絡先を添えて上天草市総務課秘書広報係(〒869-3692 上天草市大矢野町上1514)まで送ってください。なお、写真の裏面には、お子さんのお名前を記入してください。応募多数の場合は、先着順に掲載となりますのでご了承ください。
※原則お写真の返却はいたしませんのでご了承ください。

市役所の開庁時間

月曜日～金曜日の
午前8時30分～午後5時15分
(※祝・休日、年末年始を除く)



上天草市HP



LINE@上天草市

編集後記

▼いよいよ広報担当3年目に突入しました。フレッシュマンの気持ち忘れず、より良い広報紙づくりに励んでいきます。▼イベントなどの取材で出沒しますので、腕章をつけてカメラを持った(もうすぐ)中年を見かけたら声をかけてください。よろしくお願ひします。(一)
▼真新しいスーツに身を包み、少し緊張した面持ちで新規採用職員が入庁しました。彼らの姿を見ると、清々しい気持ちと同時に、初心を忘れることなく業務に取り組みなければならぬと、改めて気付かされます。この気持ちを忘れず、今年度も広報に取り組みさせていただきます。(二)